

四国圏広域地方計画の進捗状況について

平成 26 年 9 月

四国圏広域地方計画協議会

目 次

序

1. 四国圏広域地方計画について 1
2. モニタリングの基本的考え方 2
3. 平成 25 年度モニタリングの実施 3

本文

1. 四国圏を取り巻く状況について 4
2. 各広域プロジェクトの進捗状況について 24
 - (1) プロジェクト No.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト 24
 - (2) プロジェクト No.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト 27
 - (3) プロジェクト No.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト 30
 - (4) プロジェクト No.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト . . . 33
 - (5) プロジェクト No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト 36
 - (6) プロジェクト No.6 防災力向上プロジェクト 41
 - (7) プロジェクト No.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト 45
 - (8) プロジェクト No.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト . 48
 - (9) プロジェクト No.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト 50
 - (10) プロジェクト No.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト 54
3. 四国圏の将来像や目標の達成状況 57
4. 他圏域との連携 57
5. 総括的な評価 58

序

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 策定の意義

平成17年7月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方によるビジョンづくりを進めていくことになる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されている。

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、取りまとめられた四国圏の将来ビジョンである。

(2) 計画期間

21世紀前半期を展望しつつ、本計画策定（平成21年8月4日）後概ね10ヶ年間

(3) 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏の発展の姿（将来像）としては、四国圏がもつ「癒やし」の魅力と特色ある企業や全国的に認知度の高い食品・食材など独自の資源に裏打ちされた経済活力とが相乗効果により成長力を強め、多様な人材をひきつける圏域へとなることを目指しており、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

(4) 四国圏の発展に向けた目標

基本方針を踏まえ、四国の課題に対応した5つの戦略目標を定める。

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアを始め、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

(5) 広域プロジェクト

四国の発展に向けた5つの目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について、国、県、市町村等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていくため、10の広域プロジェクトを設定する。

- ・プロジェクト No. 1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト
- ・プロジェクト No. 2 緑の島四国の森林共生プロジェクト
- ・プロジェクト No. 3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト
- ・プロジェクト No. 4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト
- ・プロジェクト No. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

- ・プロジェクト No. 6 防災力向上プロジェクト
- ・プロジェクト No. 7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト
- ・プロジェクト No. 8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト
- ・プロジェクト No. 9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト
- ・プロジェクト No.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

(6) 推進体制・方法

広域プロジェクト毎に、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め、関係機関から構成されるプロジェクトチームを設置し、連携・協働により各種施策に取り組み、プロジェクトを推進する。なお、具体的取組では、プロジェクトの推進状況が目に見え、また他の取り組みへのインセンティブとなるような代表的取組として、「リーディングプログラム」を選定し、重点的に取り組んでいる。

プロジェクトチーム及びリーディングプログラム一覧表

(平成 26 年 3 月末現在)

| No | プロジェクト名 | プロジェクト・チーム | | | | | | 具体的取組 (リーディングプログラム) |
|----|-------------------------------|------------|--------------------|---|------------------------------------|------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| | | リーダー(事務局) | サブリーダー | 構成員 | | | | |
| | | | | (協議会構成員) | | (協議会構成員以外) | | |
| 1 | 人と文化を育む産学官連携プロジェクト | 四国経済連合会 | 四国経済産業局 四国地方整備局 | 四国総合通信局 愛媛県 高知県 | 徳島県 香川県 | | | 「四国はひとつ」という意識を共有し、四国の将来を支える人材の育成 |
| 2 | 緑の島四国の森林共生プロジェクト | 四国森林管理局 | 四国地方整備局 | 中国四国農政局 香川県 | 中国四国地方環境事務所 愛媛県 高知県 | 徳島県 | | 森林・林業の再生に向けた体制づくり |
| 3 | 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト | 中国四国農政局 | 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 | 四国経済産業局 | 四国経済連合会 | 四国商工会議所連合会 | | 「四国の食」ブランドの確立に向けて、農山漁村の6次産業化の推進 |
| 4 | きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト | 四国経済産業局 | 四国経済連合会 | 四国地方整備局 香川県 | 四国運輸局 愛媛県 高知県 | 徳島県 | | 健康支援産業創出事業(「医療・介護・健康関連産業」支援事業)の推進 |
| 5 | 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト | 四国地方整備局 | 四国経済連合会 | 四国管区警察局 四国運輸局 徳島県 高知県 | 中国四国厚生局 第五管区海上保安本部 香川県 | 四国経済産業局 第六管区海上保安本部 愛媛県 | | 四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化 |
| 6 | 防災力向上プロジェクト | 四国地方整備局 | 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 | 四国管区警察局 四国運輸局 第五管区海上保安本部 | 四国総合通信局 大阪航空局 第六管区海上保安本部 | 中国四国農政局 大阪管区気象台 | | 南海トラフ巨大地震への対応強化 |
| 7 | 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト | 四国地方整備局 | 四国経済産業局 | 四国総合通信局 四国森林管理局 四国運輸局 徳島県 高知県 | 中国四国厚生局 中国四国農政局 四国運輸局 香川県 | 中国四国地方環境事務所 愛媛県 | | 「里海」づくりの取組 |
| 8 | 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト | 四国地方整備局 | 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 | 中国四国農政局 四国運輸局 | 四国経済産業局 | 四国経済連合会 | 四国ツーリズム創造機構 | お遍路を活かしたまちづくり、地域づくりの推進 |
| 9 | 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト | 四国運輸局 | 四国地方整備局 | 四国経済産業局 徳島県 | 中国四国地方環境事務所 香川県 | 四国経済連合会 愛媛県 | 四国ツーリズム創造機構 海のパワー推進協議会 | クルーズ船等を活用した観光振興の推進 |
| 10 | 黒潮洗う南海輝きプロジェクト | 愛媛県 高知県 | 四国運輸局 | 徳島県 | 四国地方整備局 | | 四国ツーリズム創造機構 | 生産から加工・販売にいたる新水産業クラスターの形成 |

注) 構成員は必要に応じて追加

2. モニタリングの基本的考え方

(1) 目的

本計画が描く四国圏の将来像の実現に向け、各種施策の具体化・着実な推進を図るために行う。

(2) 内容

① 広域プロジェクトの進行管理(毎年度)

- ・各プロジェクトの推進状況を把握するため、指標により定量的に評価する。
- ・各プロジェクトに関する具体的な取組状況を把握し、定性的な評価を行うとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

② 本計画全体の進行管理

全国計画の政策評価等に併せて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた状況について定性的な評価を行い、これらを通じて本計画全体を対象とした総合的評価を行い、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

3. 平成 25 年度モニタリングの実施

平成 25 年度モニタリングでは、過年度に引き続き、以下を実施した。

圏域を取り巻く状況に関しては、過年度追加した四国圏独自の指標も含め、引き続き状況・課題の把握に努めた。

また、各プロジェクトの進捗状況では、過年度に引き続き、指標値推移の要因分析を実施し、課題を把握することとした。「プロジェクトの課題と今後の取組の方向」では、PDCA 方式の点検結果を用いることにより、マネジメントの強化を図った。

【参考】PDCA の点検結果例

| | | |
|--|--|--|
| <p>【プロジェクト No1】 人と文化を育む産学官連携プロジェクト 目的・コンセプト：「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成 具体的取組内容：四国内の 8 つの国公私立大学により設立された「e-Knowledge コソツム四国」の取組を推進</p> | | |
| <p>取組計画 (Plan) (H25)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義の提供。 ・ 新たな e-Learning コンテンツの作成。 ・ 各種セミナー・シンポジウムの開催。 ・ メルマガ、ニュースレター (PDF) の配信。 ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成に関わる新規事業の検討・実施。 ・ 著作権処理の共同対応の検討。 ・ オープンコンテンツ化の検討。 | | <p>取組計画 (Plan) (H26)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義の提供。 ・ 新たな e-Learning コンテンツの作成。 ・ 各種セミナー・シンポジウムの開催。 ・ メルマガ、ニュースレター (PDF) の配信。 ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成に関わる新規事業の検討・実施。 ・ 著作権処理の共同対応の検討。 ・ オープンコンテンツ化の検討。 |
| <p>取組実施状況 (Do)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 科目による単位互換協定に基づいた講義 (11 科目) の開講。 ・ 各種セミナー・シンポジウムの開催。 ・ メルマガ、ニュースレター (PDF) の配信。 ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成についてコンテンツ作成の研修会を実施。 ・ 履修者の増加とオープンコンテンツ化について各々ワーキンググループを設置し検討。 | <p>プロジェクトの効果・課題 (Check)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <p>[効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用分野の広がりや履修者数の増加。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国の人材育成へのさらなる貢献。 ・ 著作権処理への対応。 ・ オープンコンテンツ化に向けた議論の継続。 | <p>今後の取組みの方向 (Action)</p> <p>【四国経済連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学のシラバス掲載や履修手続きの簡素化。 ・ 人材育成に関わる新規事業の検討・実施。 ・ 著作権処理の共同対応の検討。 ・ オープンコンテンツ化に向けた議論の継続。 |

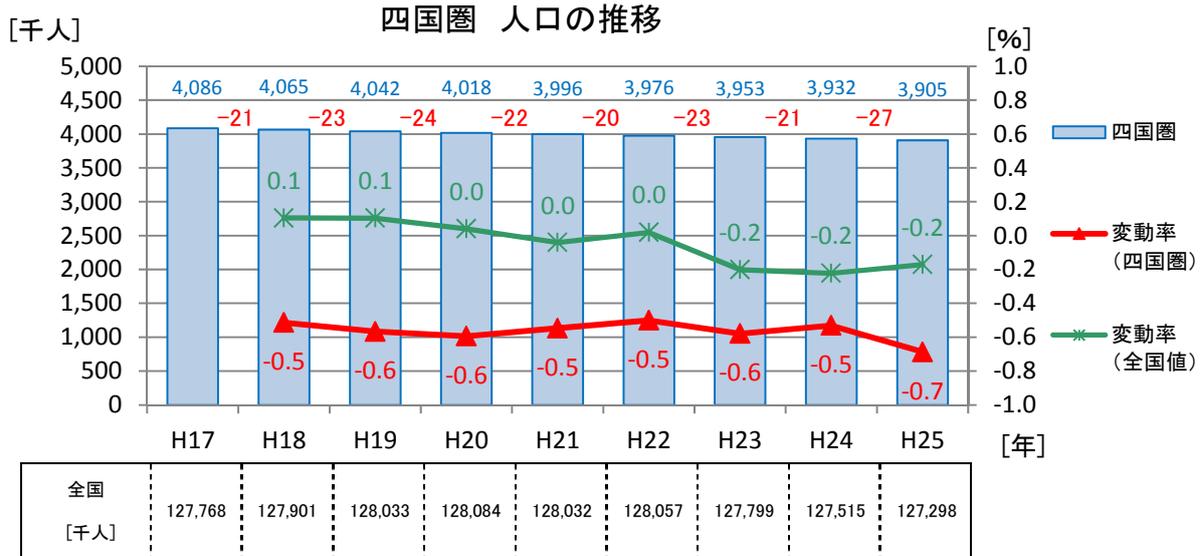
本文

1. 四国圏を取り巻く状況について

人 口

【人口】

四国圏の人口は平成 25 年 10 月 1 日現在で約 390.5 万人となり、前年に比べ約 2.7 万人減少している。平成 25 年の自然増減は約 1.9 万人の減少であり、社会増減は約 1.5 万人の減少である。平成 24 年の合計特殊出生率は 1.50 で全国平均より 0.09 上回っている。

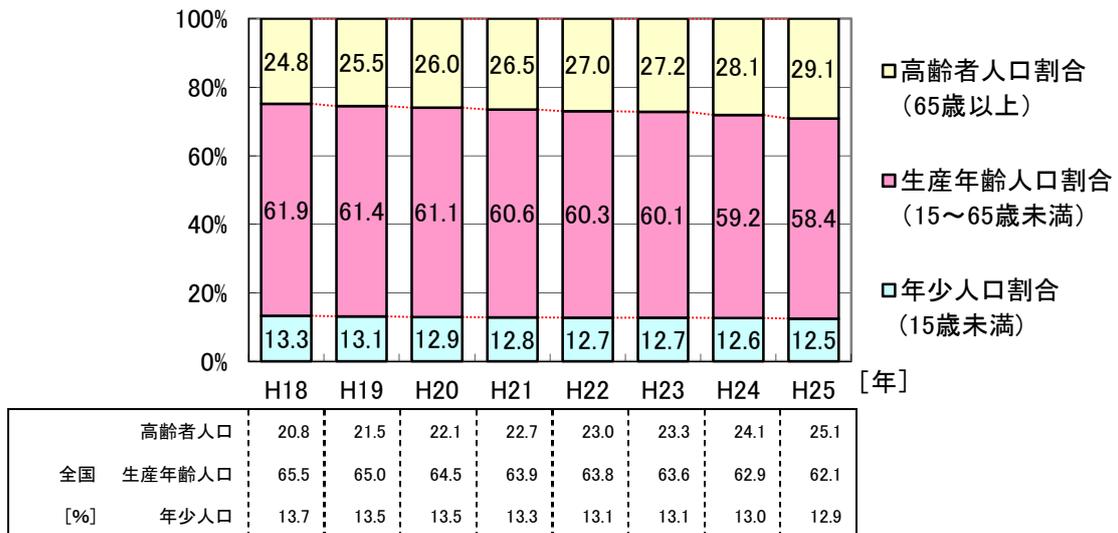


データ出典：人口推計;総務省

【総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合】(必須追加)

四国圏の「総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合」は、平成 25 年は年少人口 12.5%、生産年齢人口 58.4%、高齢者人口 29.1%となっている。

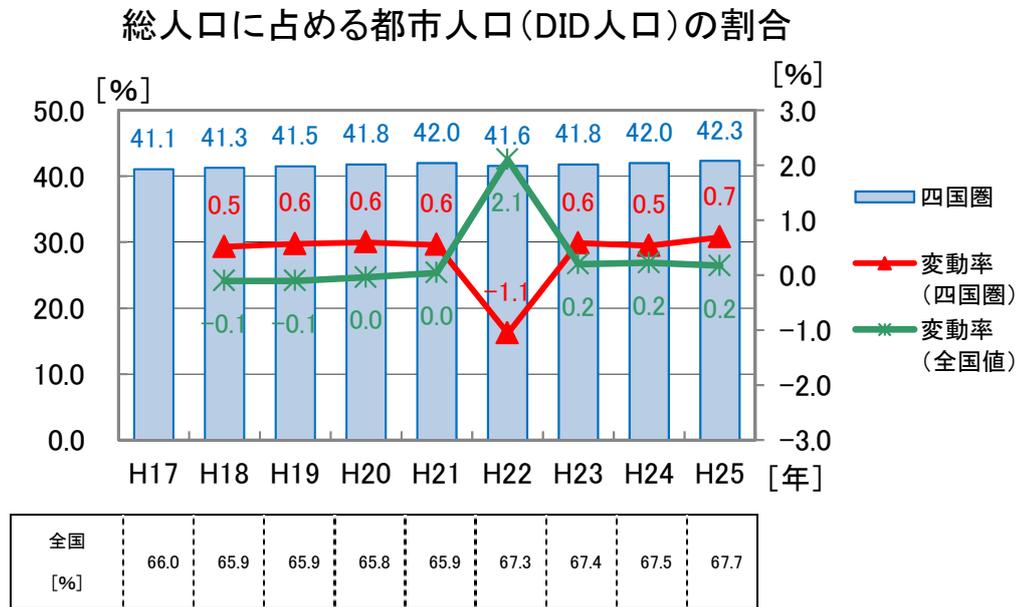
総人口に占める年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合



データ出典：人口推計;総務省

【総人口に占める都市人口（DID人口）の割合】（選択追加）

四国圏の「総人口に占める都市人口（DID人口）の割合」は、平成25年は42.3%であり、前年に比べ0.3%増加している。これは、同時期の全国と比較して25.4%少なくなっている。



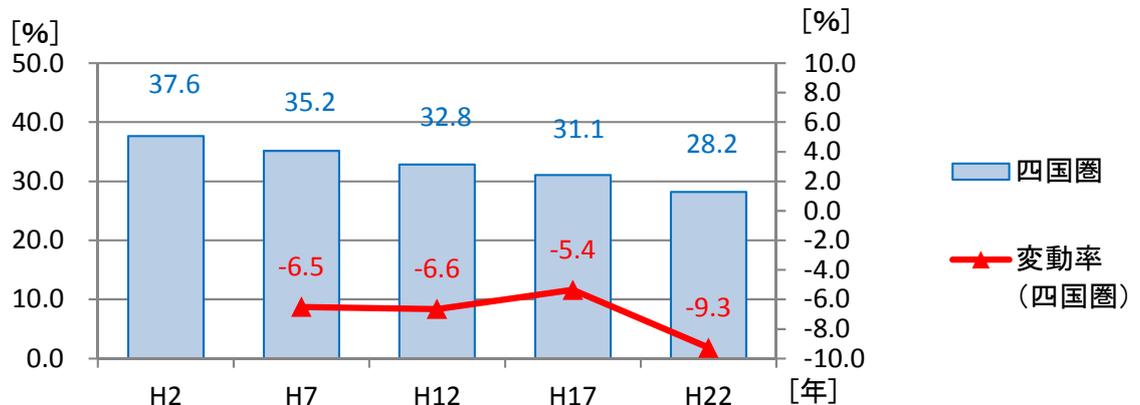
データ出典：「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

経済・産業

【就業者数】（四国圏独自）

四国圏の「居住する土地で働く人の割合（地方生活圏の圏域中心都市14市を除く）」は、平成22年は約28.2%であり、平成17年と比べ2.9%減少している。

**居住する土地で働く人の割合
（地方生活圏の圏域中心都市14市を除く）**

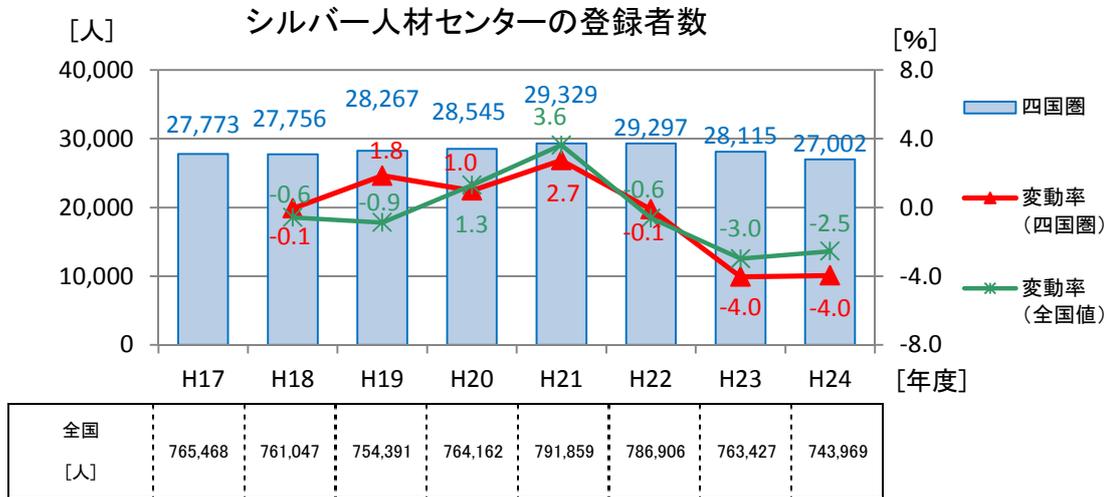


データ出典：国勢調査；総務省

※中心都市：徳島県（徳島市、阿南市、三好市(旧池田町)）
 香川県（高松市、丸亀市）
 愛媛県（松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、大洲市）
 高知県（高知市、安芸市、須崎市、四万十市(旧中村市)）

【シルバー人材センターの登録者数】（四国圏独自）

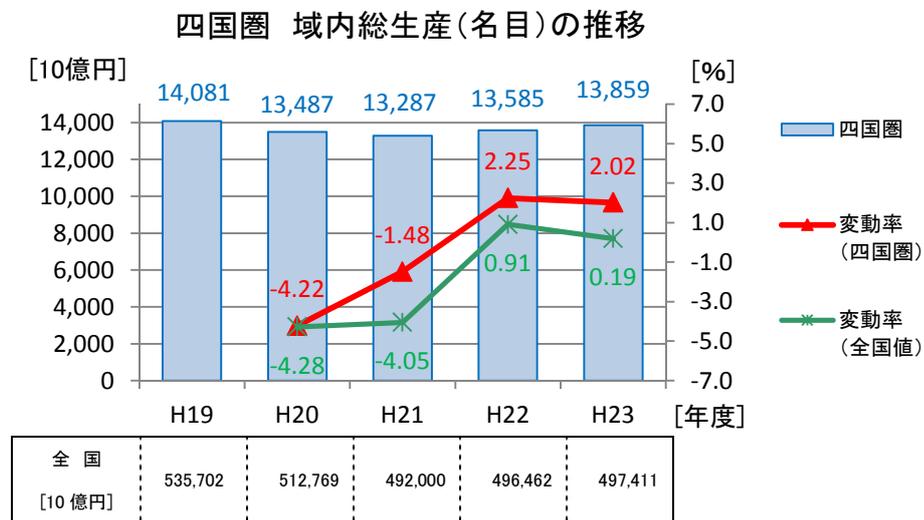
四国圏の「シルバー人材センターの登録者数」は、平成 24 年度は 27,002 人であり、前年と比べ 1,113 人、前年度比で 4.0%減少している。一方、全国では前年度比で 2.5%減少しており、四国圏と同様に減少傾向であるものの、全国と四国で 1.5%の差が生じている。



データ出典：公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

【域内総生産】

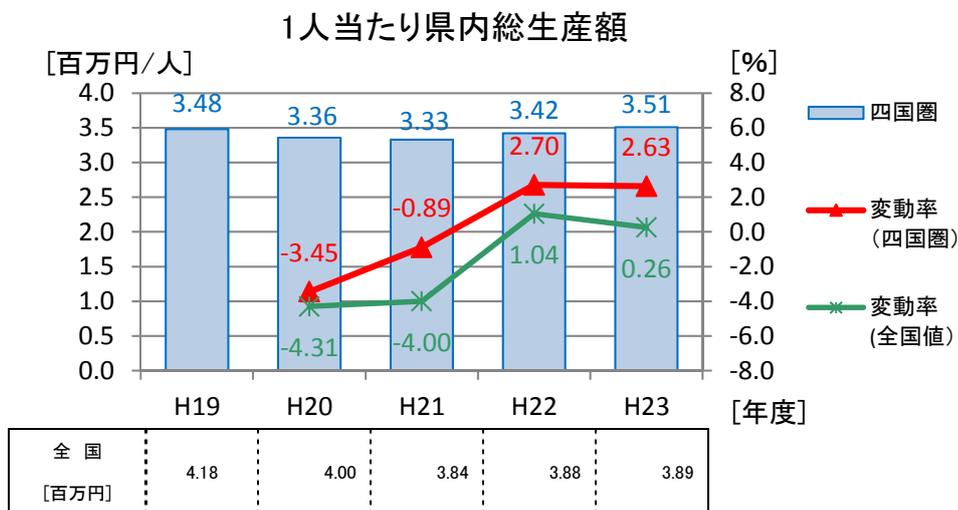
四国圏の平成 23 年度の域内総生産は名目で約 14 兆円となっており、前年度比で 2.02%増加している。これは、同時期における全国値の増加 0.19%を上回っている。



データ出典：県民経済計算年報;内閣府

【1人当たり県内総生産額】（選択追加）

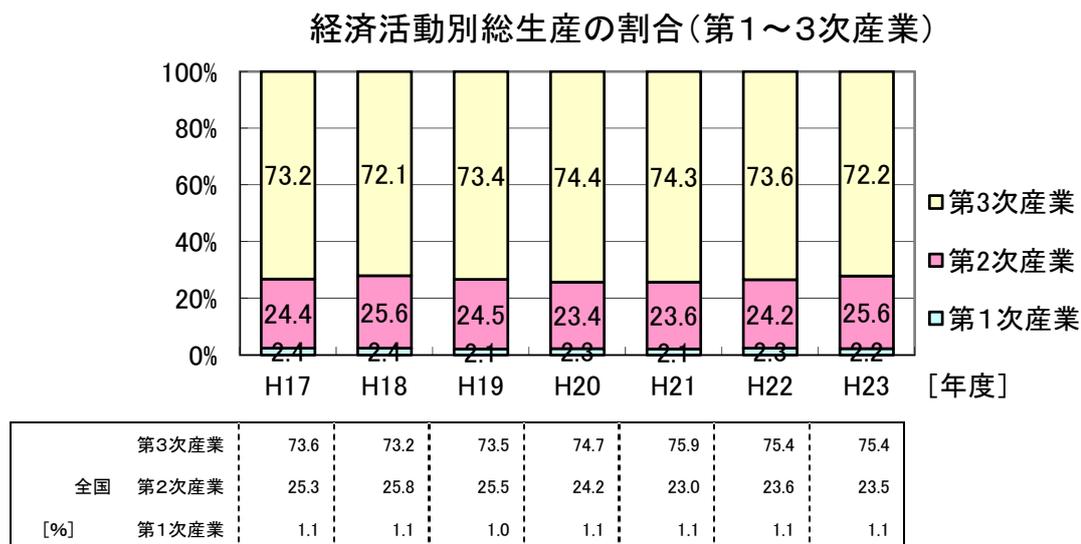
四国圏の「1人当たり県内総生産額」は、平成23年度は約351万円となっており、前年度比で2.63%増加している。これは、同時期における全国値の増加0.26%を上回っている。



データ出典：「人口推計;総務省」及び「県民経済計算;内閣府」より国土交通省国土政策局にて算出

【経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）】（必須追加）

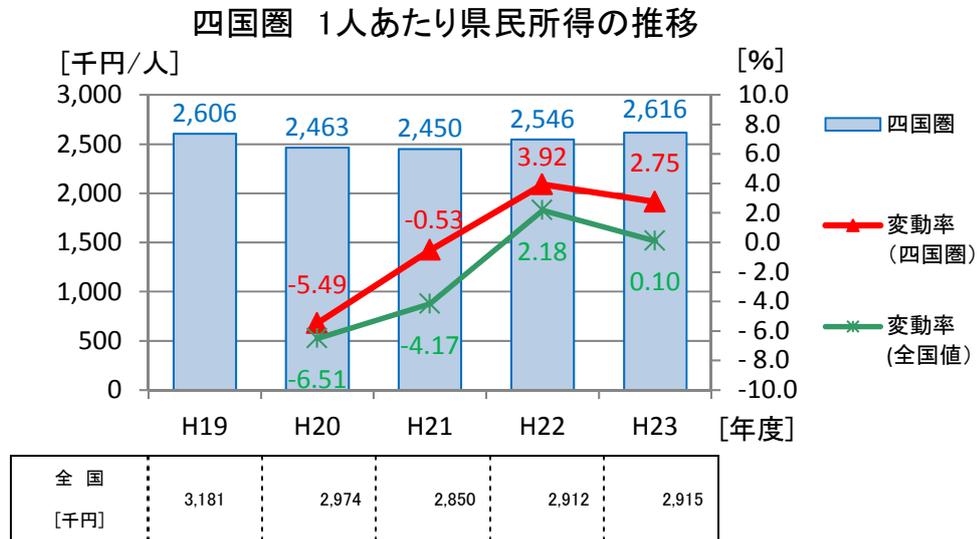
四国圏の「経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）」は、平成23年度は第1次産業生産比率が2.2%、第2次産業生産比率が25.6%、第3次産業生産比率が72.2%であり、全国と比較して、第1次産業生産比率は1.1%多く、第2次産業生産比率は2.1%多く、第3次産業生産比率は3.2%少なくなっている。



データ出典：「県民経済計算;内閣府」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人当たり県民所得】

平成23年度の四国圏の1人当たり県民所得は約262万円であり、前年度比で2.75%増加している。一方、全国平均は前年度比0.10%増加と四国圏と同様に増加傾向であるものの、1人当たり県民所得については約292万円であり、全国と四国で約30万円の格差が生じている。



データ出典： 県民経済計算年報;内閣府

【商品販売額】（四国圏独自）

四国圏の「県中心都市の小売業が県全体から商品販売額（顧客）を吸収した割合（中心性指数）」は、平成24年は1.144であり、平成19年と比べ0.078減少している。

**県中心都市の小売業が県全体から
商品販売額（顧客）を吸収した割合（中心性指数）**

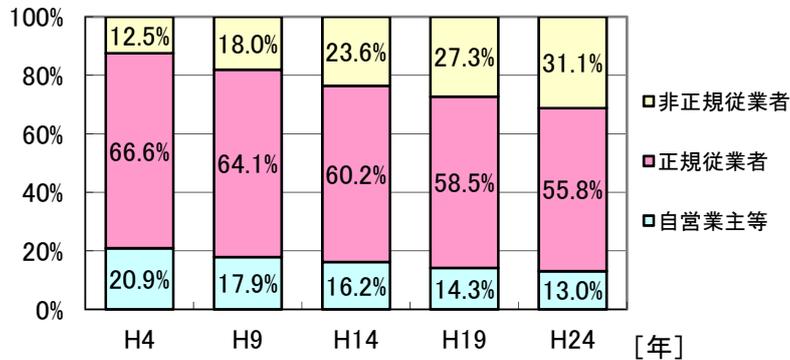


データ出典： 「商業統計:経済産業省」及び「県・市の推計人口:総務省」

【雇用形態別有業者数の割合（自営業主等、正規従業員、非正規従業員）】（選択追加）

四国圏の「雇用形態別有業者数の割合（自営業主等、正規従業員、非正規従業員）」は、平成24年は自営業主等が13.0%、正規従業員が55.8%、非正規従業員が31.1%であり、全国と比べ自営業主等が3.1%多く、正規従業員が0.1%多く、非正規従業員が3.3%少なくなっている。

雇用形態別有業者の割合（自営業主等、正規従業員、非正規従業員）

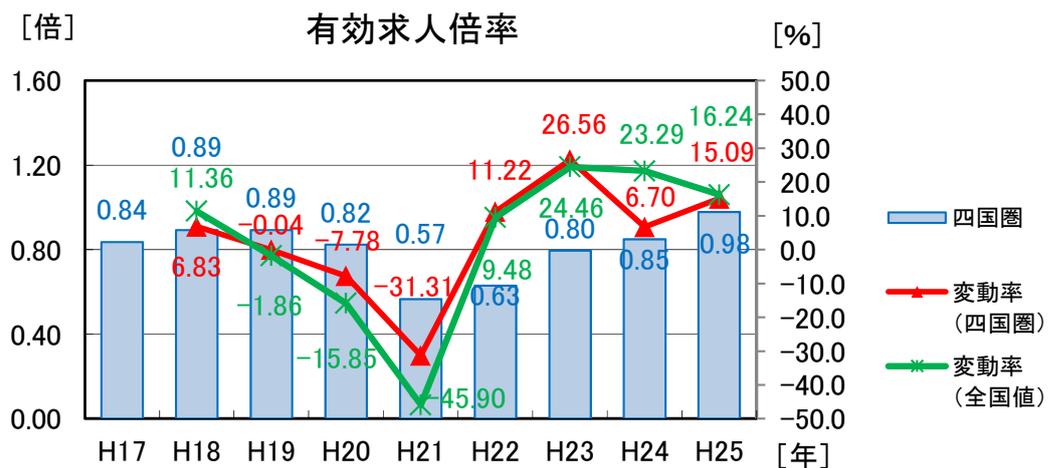


| | | | | | |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 非正規従業員 | 15.4 | 21.3 | 28.0 | 31.6 | 34.4 |
| 全国 正規従業員 | 69.2 | 65.3 | 59.8 | 57.3 | 55.7 |
| [%] 自営業主等 | 15.4 | 13.4 | 12.2 | 11.1 | 9.9 |

データ出典：「就業構造基本調査;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【有効求人倍率】（必須追加）

四国圏の「有効求人倍率」は、平成25年は0.98倍となっており、前年と比べ0.13ポイント改善している。これは、同時期における全国の改善率0.13ポイントと同数となっている。



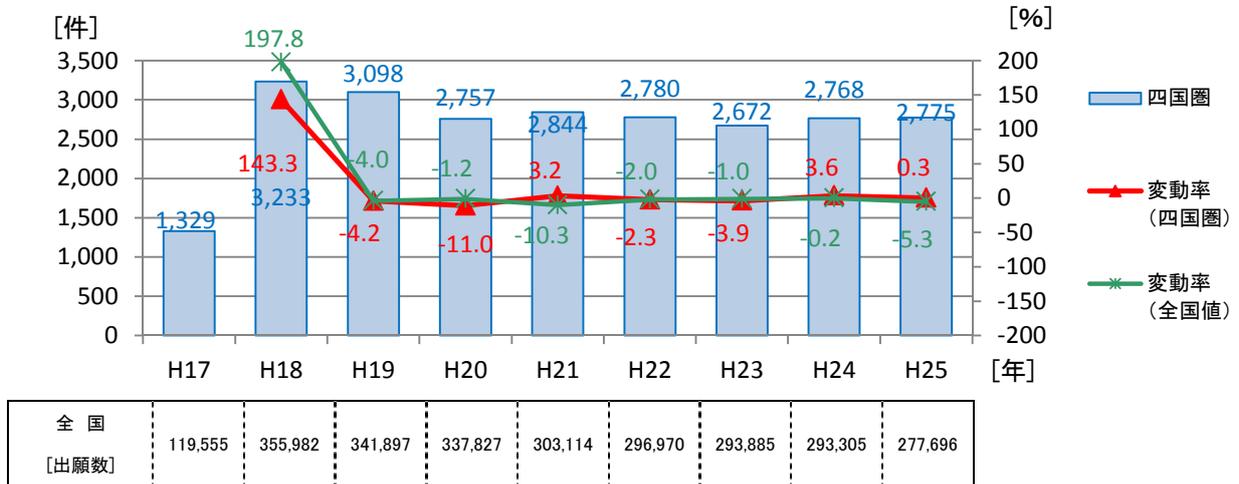
| | | | | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全国 [倍率] | 0.95 | 1.06 | 1.04 | 0.88 | 0.47 | 0.52 | 0.65 | 0.80 | 0.93 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|

データ出典：職業安定業務統計;厚生労働省

【特許等の出願数】（四国圏独自）

四国圏の「特許や実用新案等の出願数」は、平成 25 年は 2,775 件となり、前年と比べ 7 件増加している。また、全国が前年対比で 5.3%減少しているのに比べ、四国圏は 0.3%の増加となっている。

特許や実用新案等の出願数

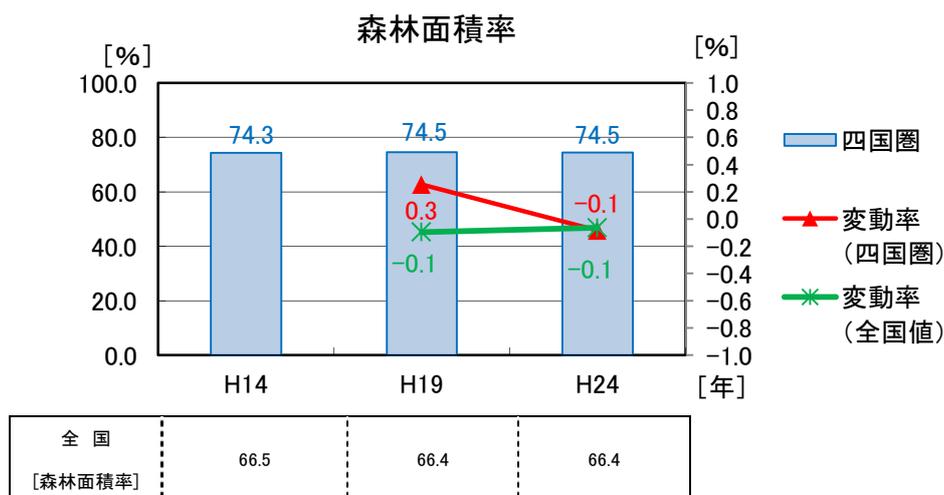


データ出典：特許行政年次報告書:特許庁

環 境

【森林面積率】（選択追加）

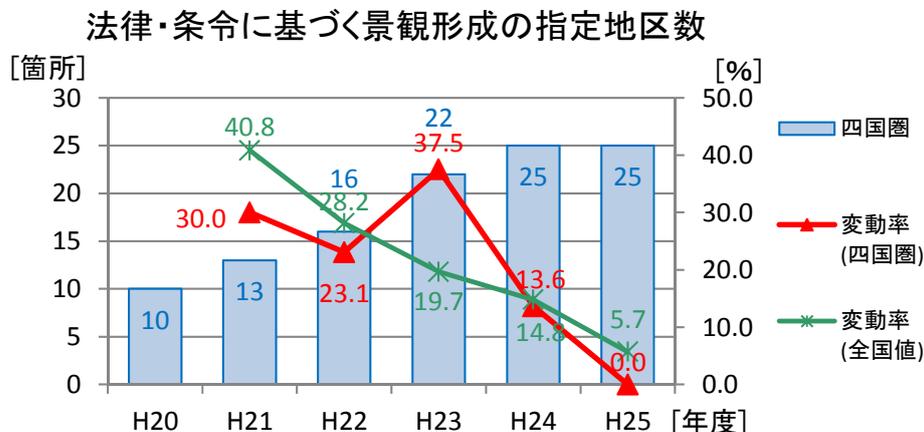
四国圏の「森林面積率」は、平成 24 年は 74.5%であり、同時期における全国の 66.4%と比べて 8.1%多くなっている。



データ出典：「森林資源の現況:林野庁」及び「全国都道府県市区町村別面積調:国土地理院」より国土交通省国土政策局にて算出

【景観形成の指定地区数】（四国圏独自）

四国圏の「法律・条令に基づく景観形成の指定地区数」は、平成 25 年度は 25 箇所であり、前年の横ばいとなっている。一方、全国の「法律・条令に基づく景観形成の指定地区数」は、前年度比で 5.7%の増加となっている。



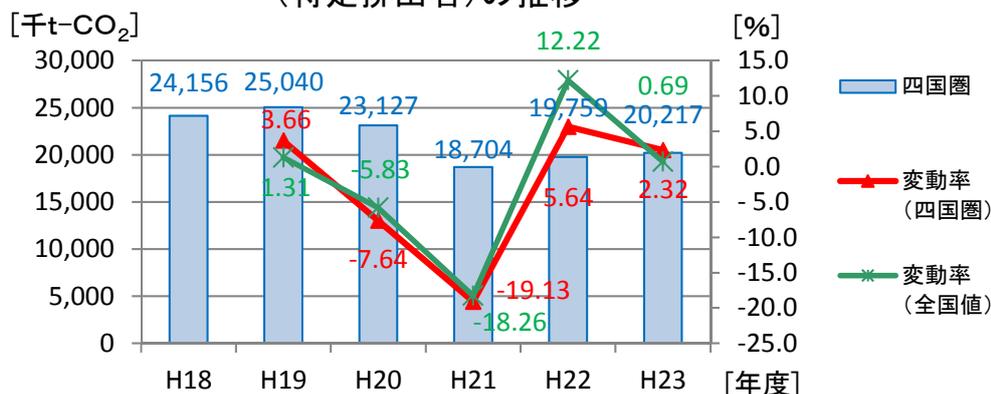
| 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全国 [指定地区数] | 169 | 238 | 305 | 365 | 419 | 443 |

データ出典：国土交通省調べ

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、平成 23 年度の四国圏の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は約 20,217 千 t となり、前年度比で 2.32%増加している。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は前年度比で 0.69%の増加となっている。

四国圏 温室効果ガス算定排出量
(特定排出者)の推移



| 年度 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国 [千t-CO ₂] | 606,369 | 614,291 | 578,507 | 472,863 | 530,644 | 534,303 |

データ出典：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果；環境省

注 1：平成 18 年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注 2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：

省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

(2) その他の温室効果ガス：

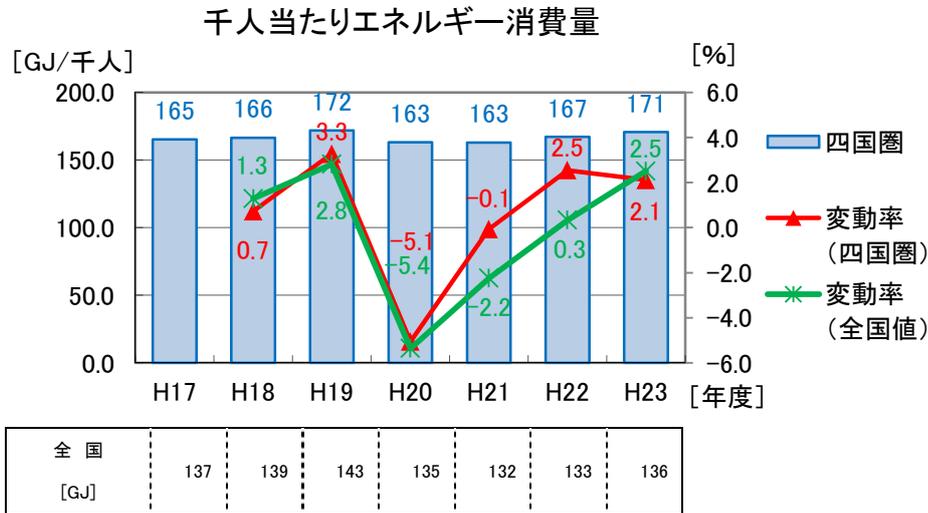
次の 2 要件とも合致する事業所の設置者

① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとに CO₂ 換算で 3,000t 以上

② 事業者全体で常時使用する従業員の数が 21 人以上

【千人当たりエネルギー消費量】（必須追加）

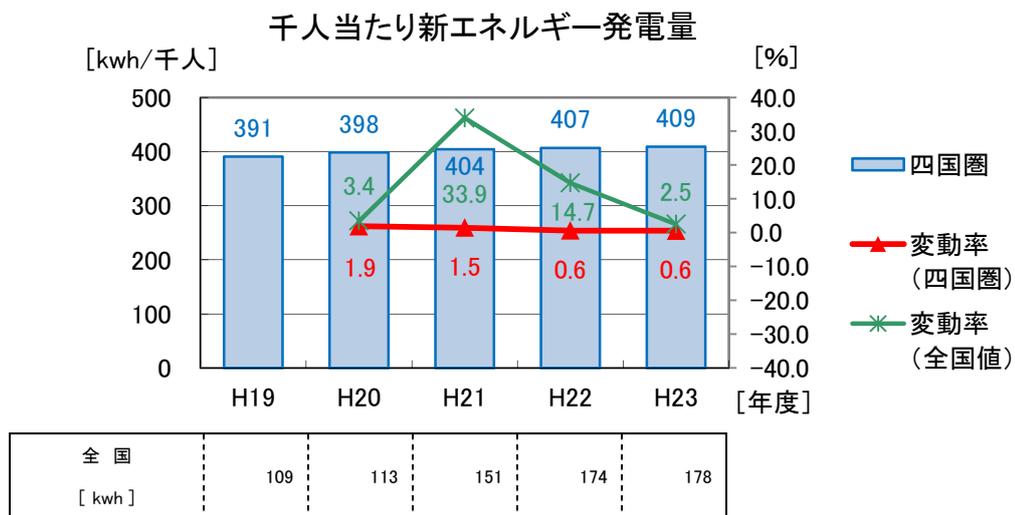
四国圏の「千人当たりエネルギー消費量」は、平成 23 年度は 171GJ であり、前年と比べ 4GJ 増加している。一方、全国値の増加は 3GJ となっており、全国的に増加傾向となっている。



データ出典：「エネルギー消費統計調査；資源エネルギー庁」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【千人当たり新エネルギー発電量】（選択追加）

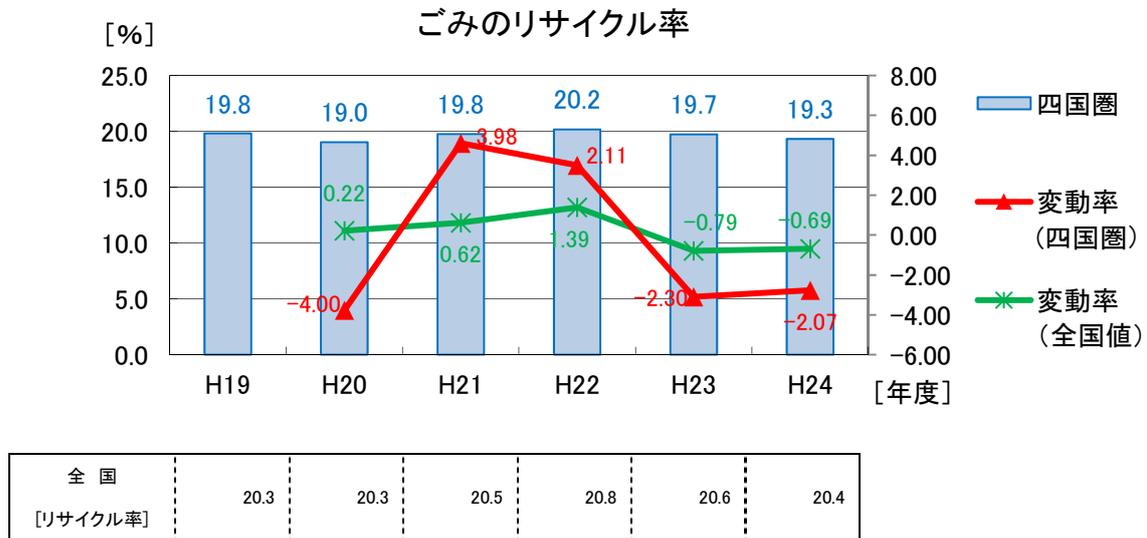
四国圏の「千人当たり新エネルギー発電量」は、平成 23 年度は 409kwh であり、前年度と比べ 2kwh 増加している。一方、全国値の増加は 4kwh となっており、全国的に増加傾向となっている。



データ出典：「RPS法HP認定設備発電形態別一覧；資源エネルギー庁」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【ごみのリサイクル率】（必須追加）

四国圏の「リサイクル率」は、平成 24 年度は 19.3%であり、前年度と比べ 0.4%減少している。一方、全国の「リサイクル率」は、前年と比べ 0.2%減少している。



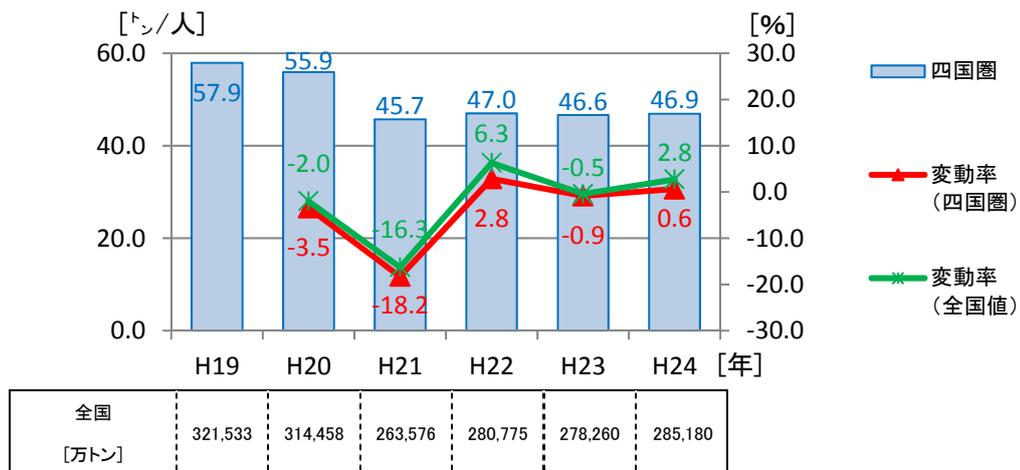
データ出典：「一般廃棄物処理事業実態調査;環境省」より国土交通省国土政策局にて算出

物 流 ・ 交 流

【海上出入貨物量】

四国圏の「1人当たり海上出入貨物量」は、平成 24 年は 46.9 トンとなり、前年比で 0.6%増加している。また、同時期における全国の「海上出入貨量」は前年比で 2.8%の増加となっており、全国的に増加傾向となっている。

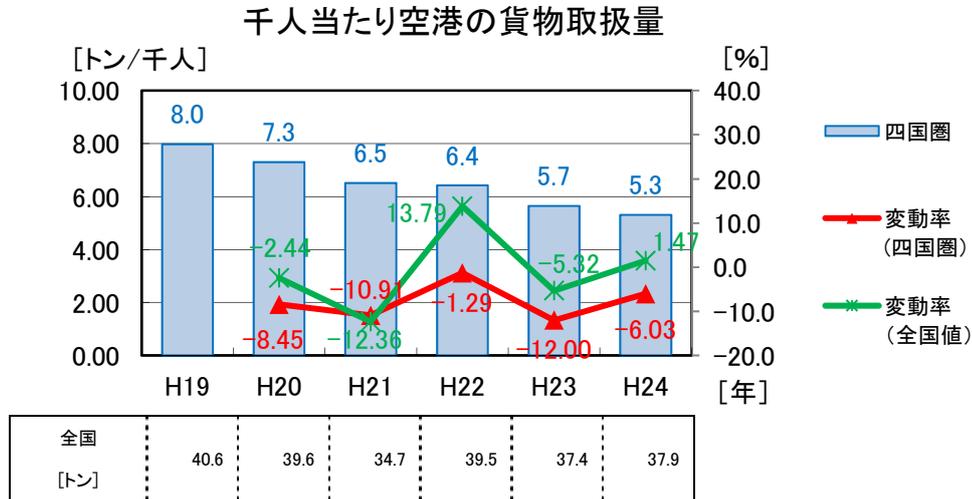
1人当たり海上出入貨物量の推移



データ出典：港湾統計;国土交通省

【千人当たり空港の貨物取扱量】（必須追加）

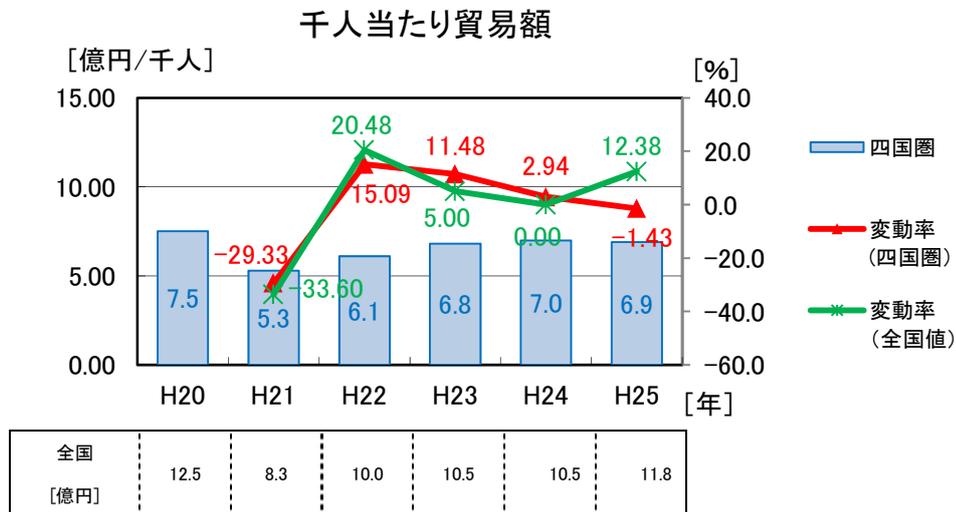
四国圏の「千人当たり空港の貨物取扱量」は、平成24年は5.3トンであり、前年と比べ0.4トン減少している。一方、全国の「千人当たり空港の貨物取扱量」は前年に比べ0.5トンの増加となっている。



データ出典：「空港管理状況;国土交通省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【千人当たり貿易額】（必須追加）

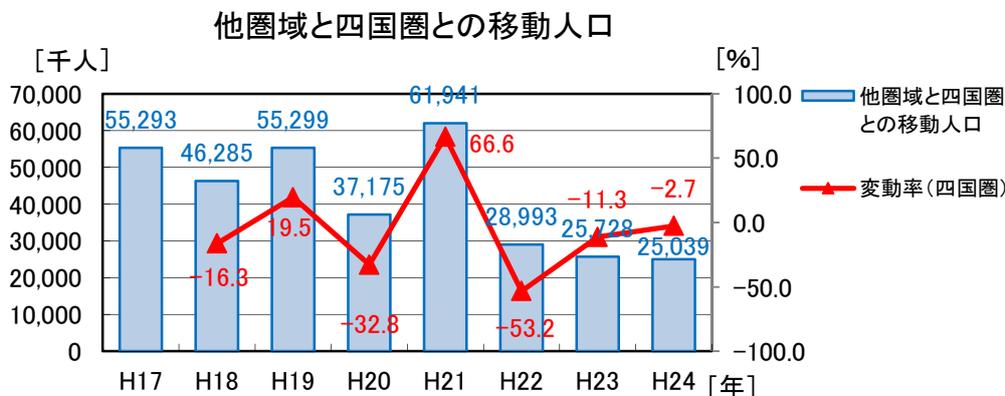
四国圏の「千人当たり貿易額」は、平成25年は6.9億円であり、前年と比べ0.1億円減少している。一方、全国の「千人当たり貿易額」は、前年に比べ1.3億円の増加となっている。



データ出典：「貿易統計(確報);財務省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【移動人口】（四国圏独自）

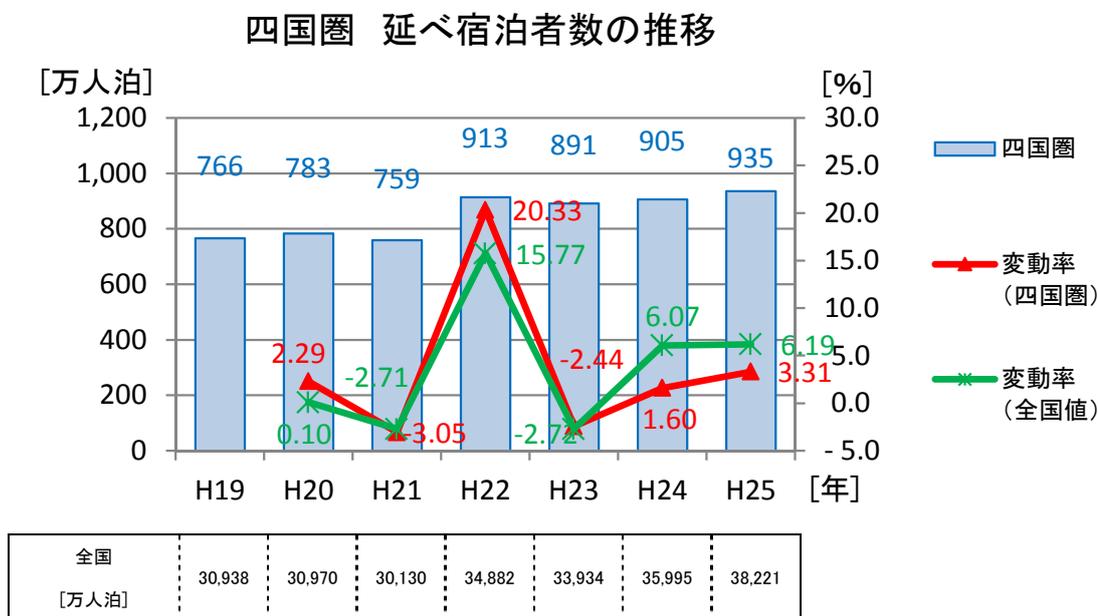
四国圏の「他圏域との四国圏との移動人口」は、平成 24 年度は 25,039 千人であり、前年と比べ 689 千人の減少となっている。



データ出典：旅客地域流動調査;国土交通省

【宿泊者数】

四国圏の延べ宿泊者数は、平成 25 年は約 935 万人泊となり、前年比で 3.31%増加している。一方、全国の延べ宿泊者数は前年比で 6.19%の増加となっており、全国的に増加傾向となっている。

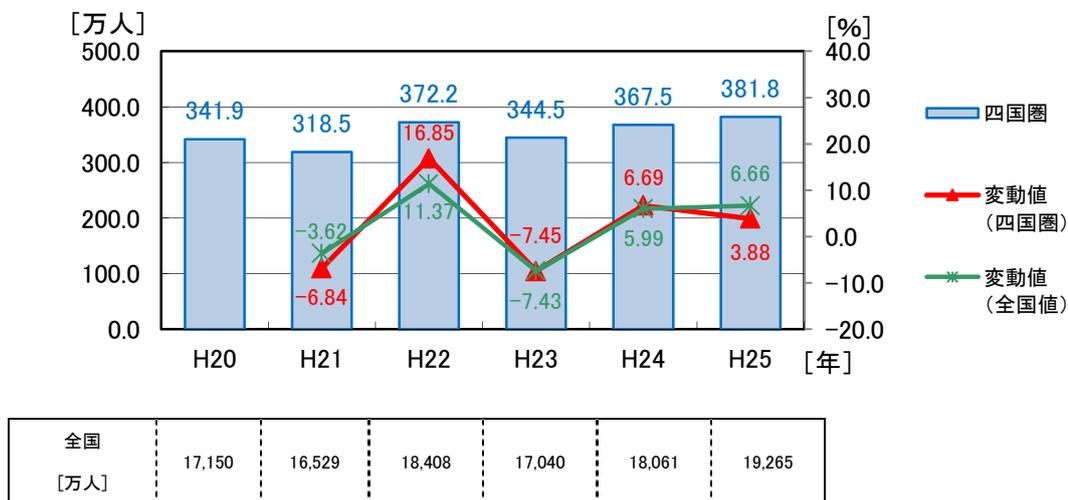


データ出典：宿泊旅行統計調査(従業者数 10 人以上の宿泊施設を対象);国土交通省観光庁

【観光宿泊者数】（選択追加）

四国圏の「観光入込客数」は、平成 25 年は 381.8 万人となり、前年と比べ 3.88%増加している。一方、全国の「観光入込客数」は前年比で 6.66%の増加となっており、全国的に増加傾向となっている。

観光宿泊者数



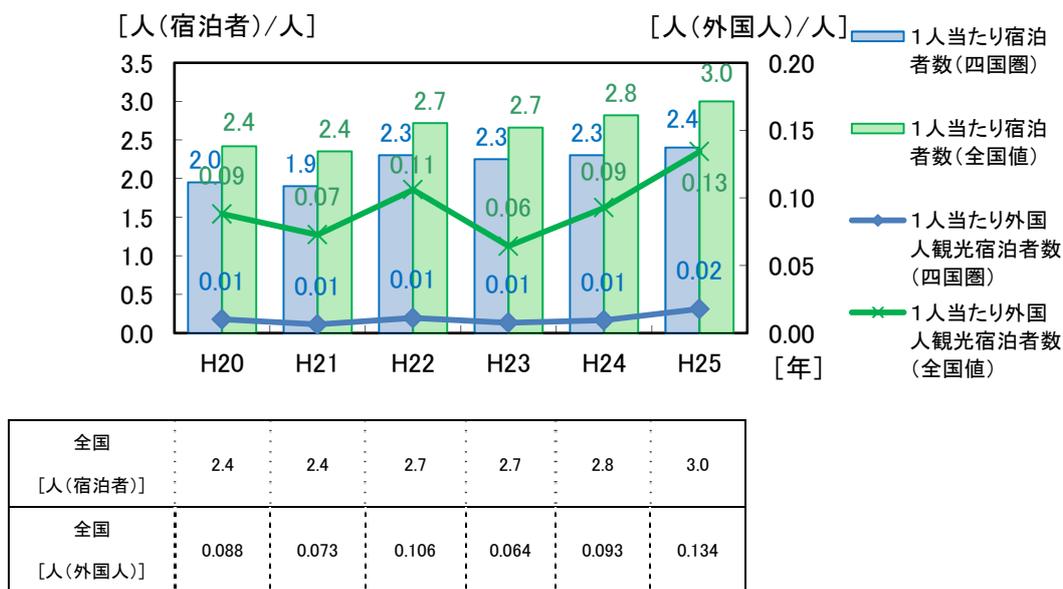
データ出典：「宿泊旅行統計調査;観光庁」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人当たり宿泊者数】（必須追加）

四国圏の「1人当たり宿泊者数」は、平成 25 年は 2.4 人であり、前年と比べ 0.1 人増加している。一方、全国の「1人当たり宿泊者数」は前年に比べ 0.2 人の増加となっている。

また、「1人当たり外国人観光宿泊者数」は、平成 25 年は 0.02 人であり、前年と比べ 0.01 人の増加となっているが、全国の「1人当たり外国人観光宿泊者数」は前年に比べ 0.04 人の増加となっており、四国圏の増加は全国よりも少なくなっている。

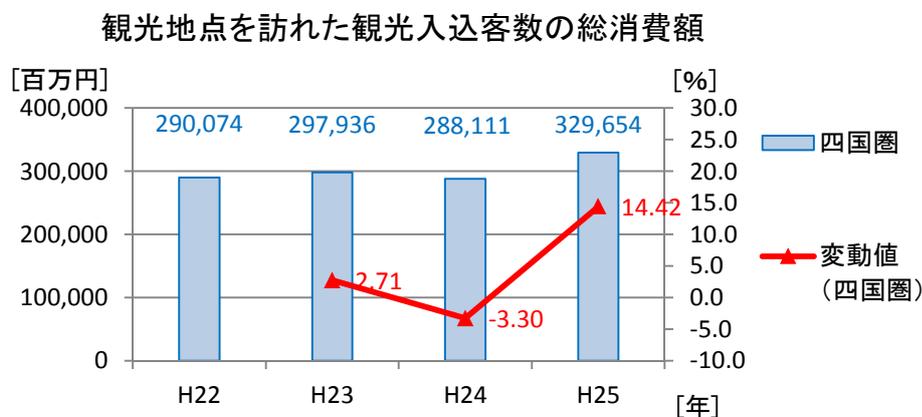
1人当たり宿泊者数



データ出典：「宿泊旅行統計調査;国土交通省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【観光入込客数の総消費額】（四国圏独自）

四国圏の「観光地点を訪れた観光入込客数の総消費額」は、平成 25 年は 329,654 百万円であり、前年と比べ 41,543 百万円の増加となっている。

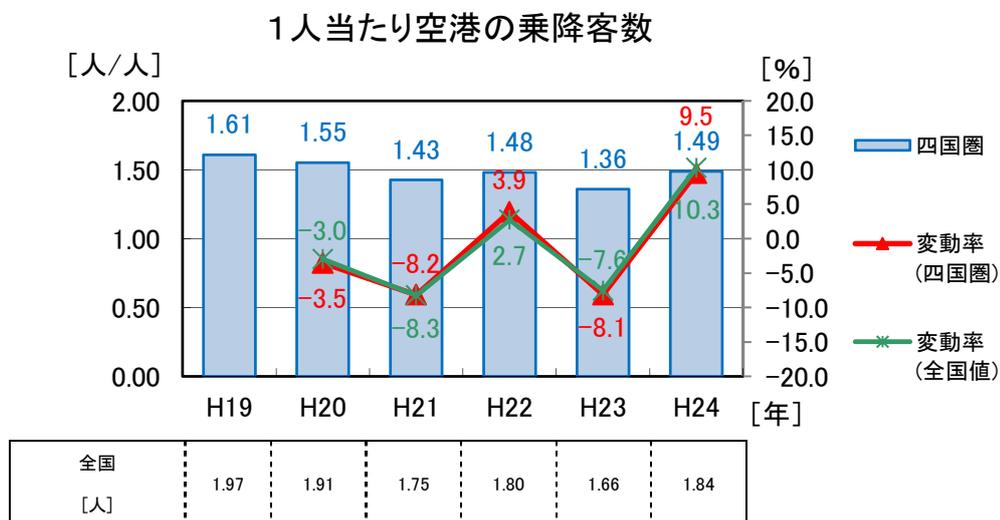


※H22のみ年度集計

データ出典：共通基準による観光入込客統計：観光庁

【1人当たり空港の乗降客数】（必須追加）

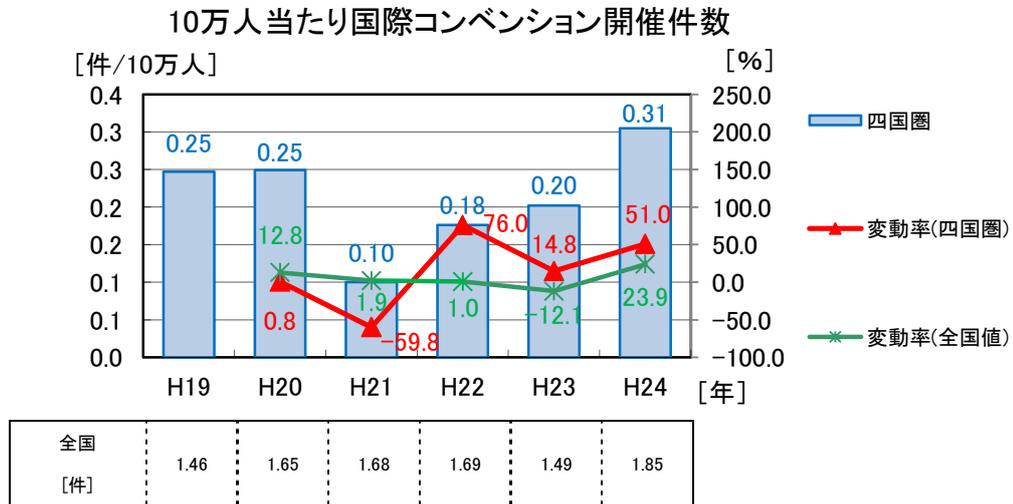
四国圏の「1人当たり空港の乗降客数」は、平成 24 年は 1.49 人であり、前年と比べ 0.13 人増加している。また、全国の「1人当たり空港の乗降客数」も前年に比べ 0.18 人の増加となっており、全国的に増加傾向となっている。



データ出典：「空港管理状況；国土交通省」及び「人口推計；総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【10万人当たり国際コンベンション開催件数】（選択追加）

四国圏の「10万人当たり国際コンベンション開催件数」は、平成24年は0.31件であり、前年に比べ0.11件増加している。また、全国の「10万人当たり国際コンベンション開催件数」も前年に比べ0.36件の増加となっており、全国的に増加傾向となっている。

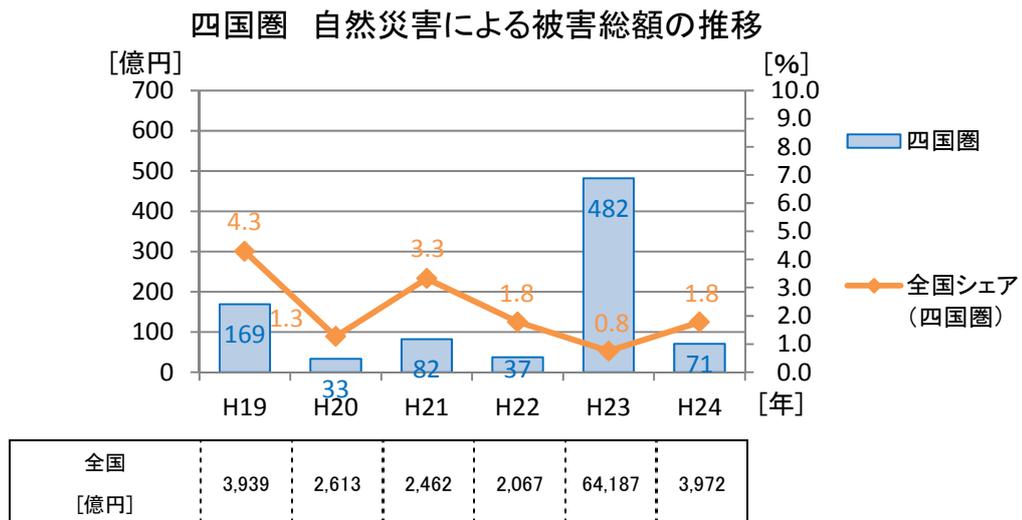


データ出典：「国際会議統計」(独)国際観光振興機構)及び「人口推計」総務省)より国土交通省国土政策局にて算出

防 災 ・ 社 会 資 本 整 備

【自然災害による被害総額】

四国圏の自然災害による被害総額は、平成24年は約71億円であり、前年に比べ約411億円の減少となっているが、全国に占めるシェアは0.8%から1.8%に増加している。

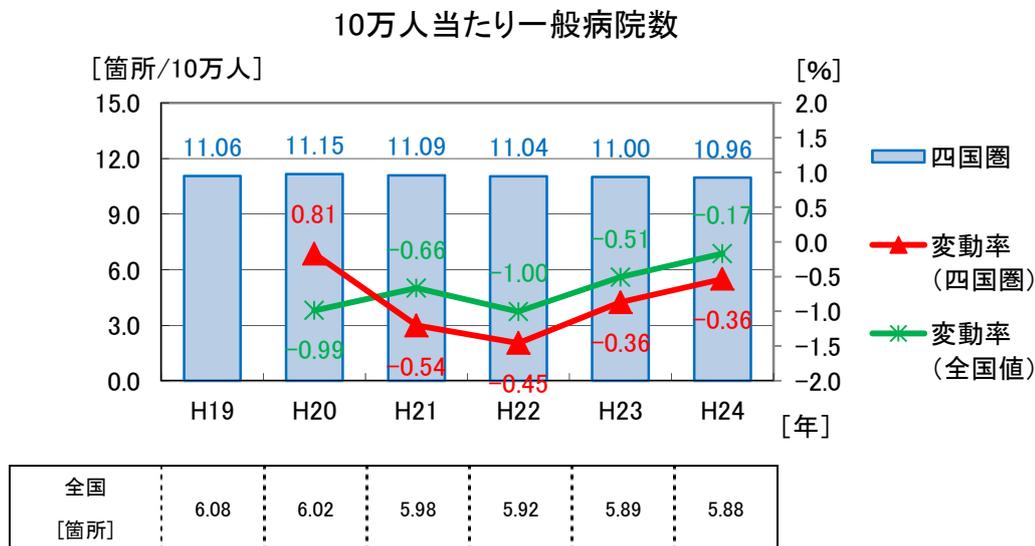


データ出典：消防白書；消防庁

医 療 福 祉

【10万人当たり一般病院数】（必須追加）

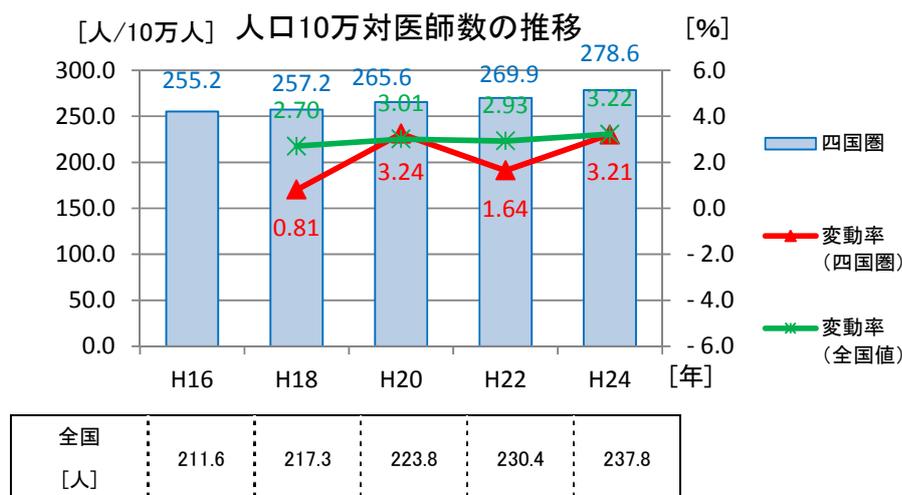
四国圏の「10万人当たり一般病院数」は、平成24年は前年とほぼ同数の10.96箇所であり、全国の5.88箇所と比較して約1.9倍となっている。



データ出典：「医療施設調査;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【人口10万対医師数】

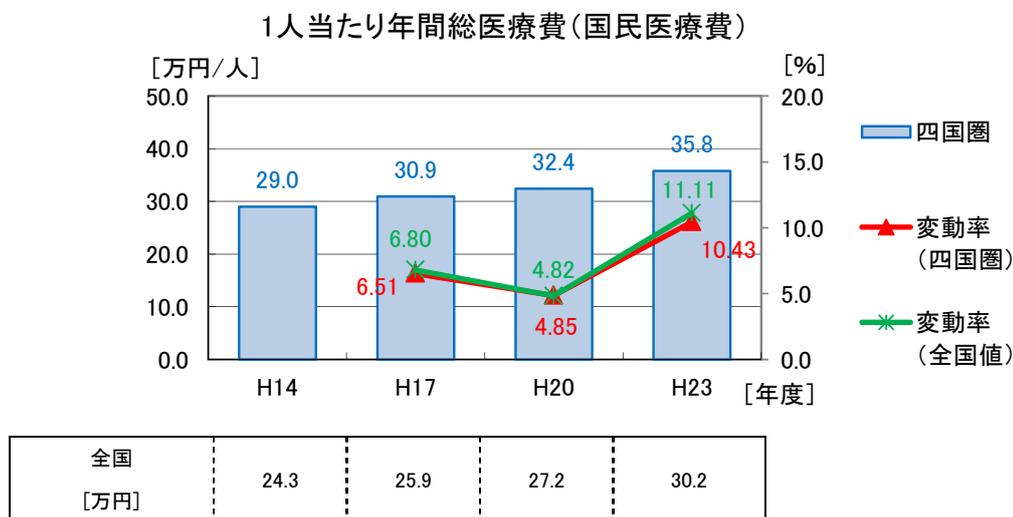
四国圏の「人口10万対医師数」は、平成24年は278.6人であり、平成22年と比べ3.21%増加している。一方、全国の「人口10万対医師数」は、平成22年と比べ3.22%の増加となっている。



データ出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省」及び「人口推計;総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【1人当たり年間総医療費（国民医療費）】（選択追加）

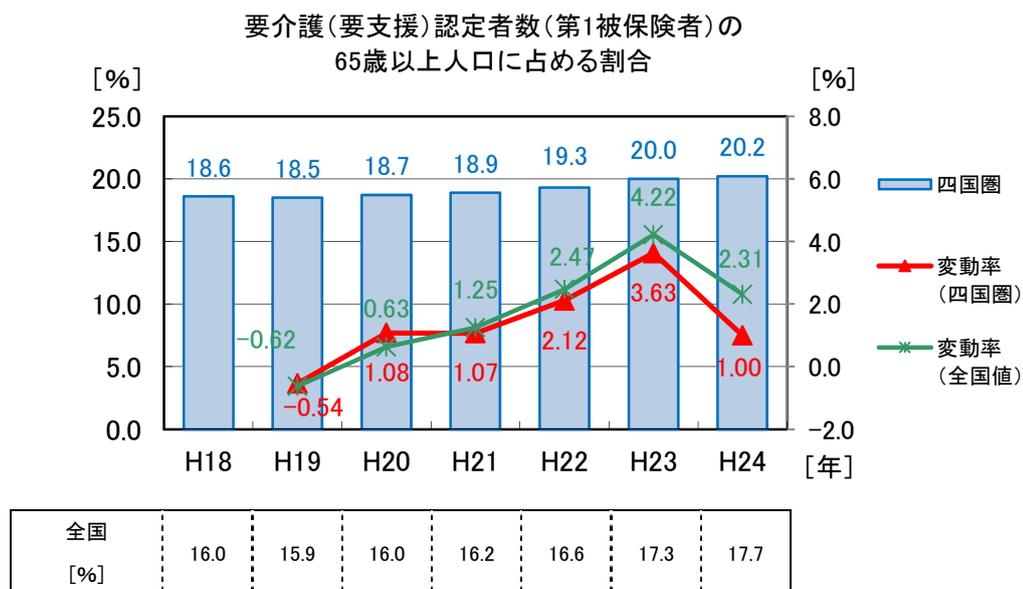
四国圏の「1人当たり年間総医療費（国民医療費）」は、平成23年度は35.8万円であり、平成20年度と比べ3.4万円増加している。一方、全国の「1人当たり年間総医療費（国民医療費）」は、3万円の増加となっており、四国圏の増加額が若干上回っている。



データ出典：「国民医療費：厚生労働省」及び「人口推計：総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合】（選択追加）

四国圏の「要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）の65歳以上人口に占める割合」は、平成24年度は20.2%であり、全国の17.7%と比べ2.5%高くなっている。

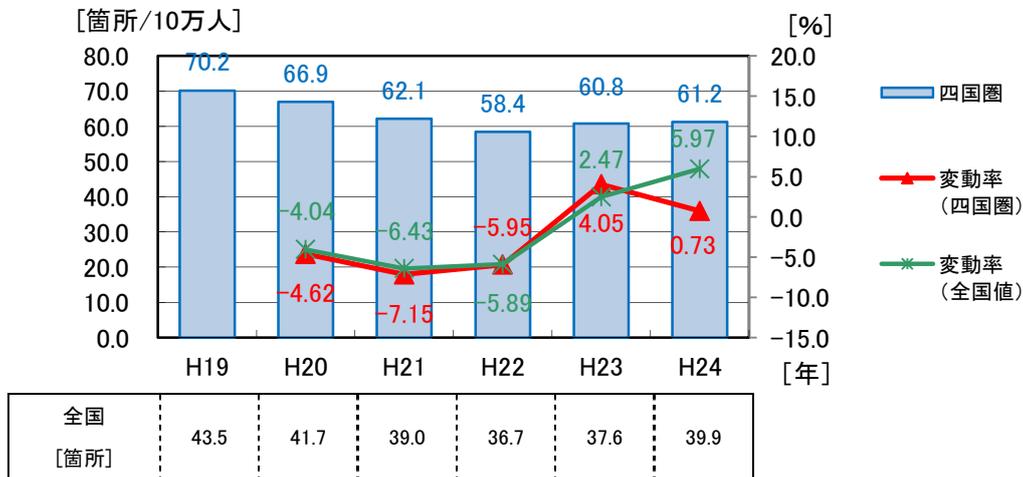


データ出典：「介護保険事業状況報告調査：厚生労働省」及び「人口推計：総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

【高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数】（必須追加）

四国圏の「高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数」は、平成24年は61.2箇所であり、前年の60.8箇所と比べ0.4箇所増加している。また、全国の「高齢者（65歳以上）人口当たり介護施設数」は、平成24年は前年と比べ2.3箇所の増加となっている。

高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設数



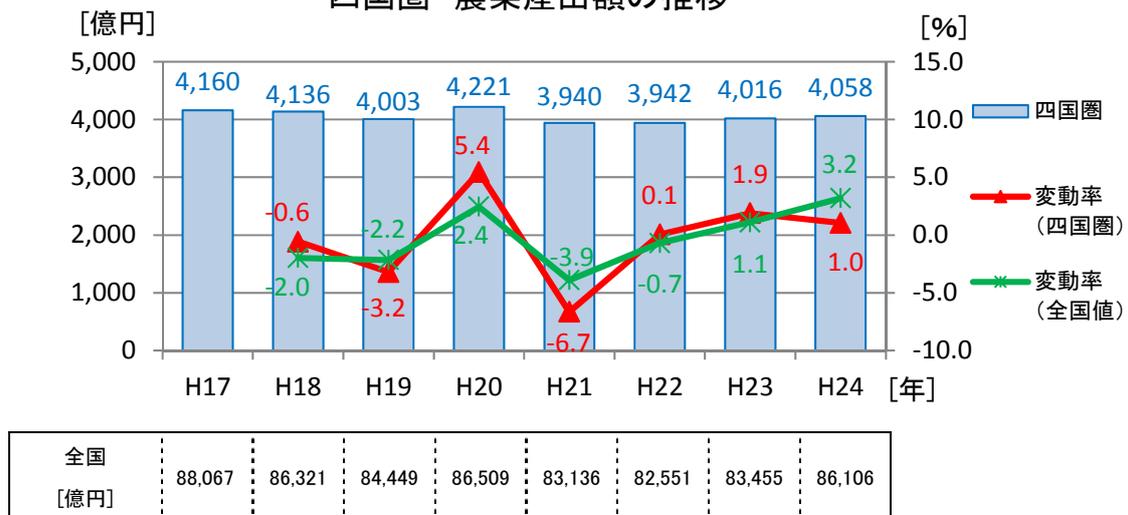
データ出典：「介護サービス施設・事業所調査・厚生労働省」及び「人口推計・総務省」より国土交通省国土政策局にて算出

農業・食料

【農業産出額】

四国圏の農業産出額は、平成24年は約4,057億円であり、前年比で1.0%増加している。一方、全国の農業産出額は前年比で3.2%の増加となっており、四国圏の増加率は全国に比べ2.2%低くなっている。

四国圏 農業産出額の推移

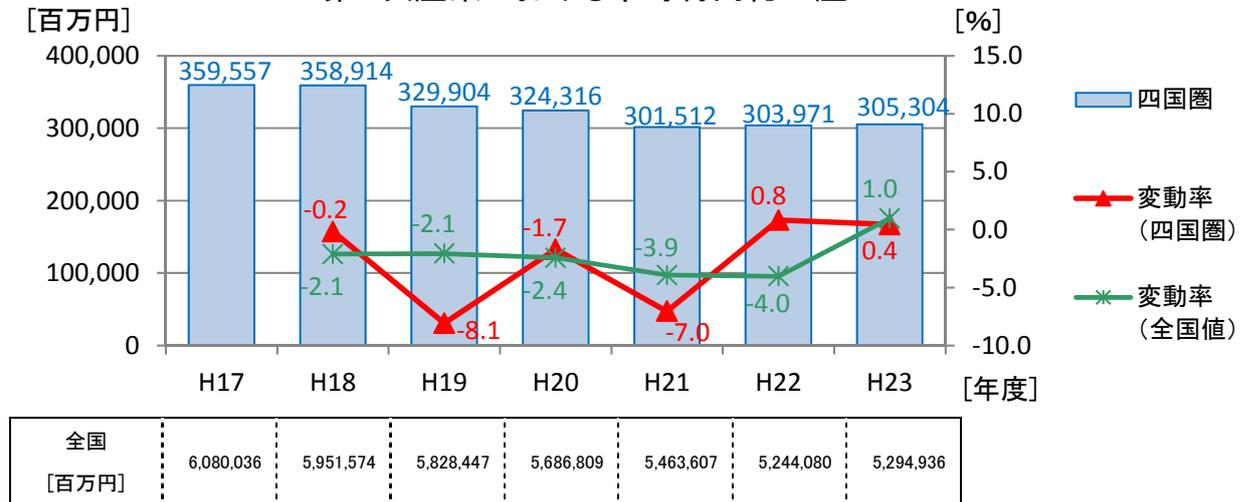


データ出典：生産農業所得統計；農林水産省

【市町村内総生産】（四国圏独自）

四国圏の「第一次産業における市町村内総生産」は、平成23年度は305,304百万円であり、前年度と比べ1,333百万円、前年度比で0.4%増加している。一方、同時期における全国の「第一次産業における市町村内総生産」は、前年度比で1.0%の増加となっている。

第1次産業における市町村内総生産

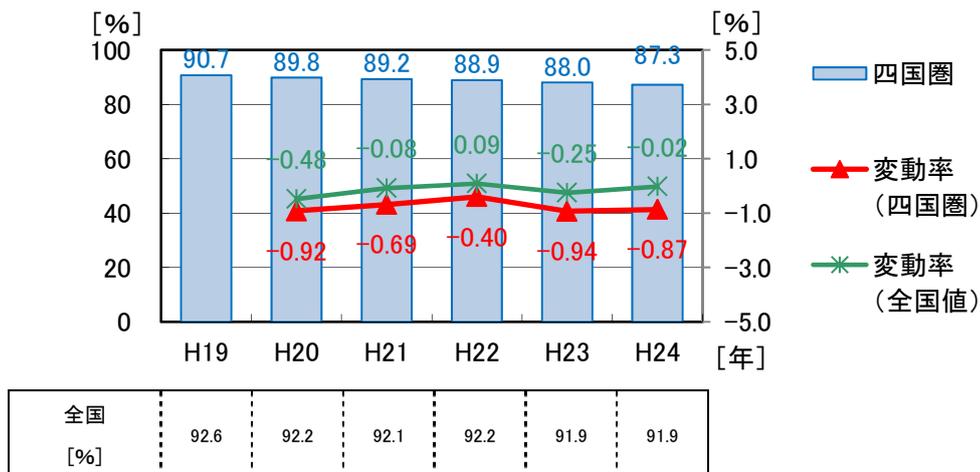


データ出典：経済活動別県内総生産(名目);内閣府

【耕地利用率】（選択追加）

四国圏の「耕地利用率」は、平成24年は87.3%であり、前年と比べ0.7%減少している。一方、全国の「耕地利用率」は、前年比でほぼ横ばいとなっている。

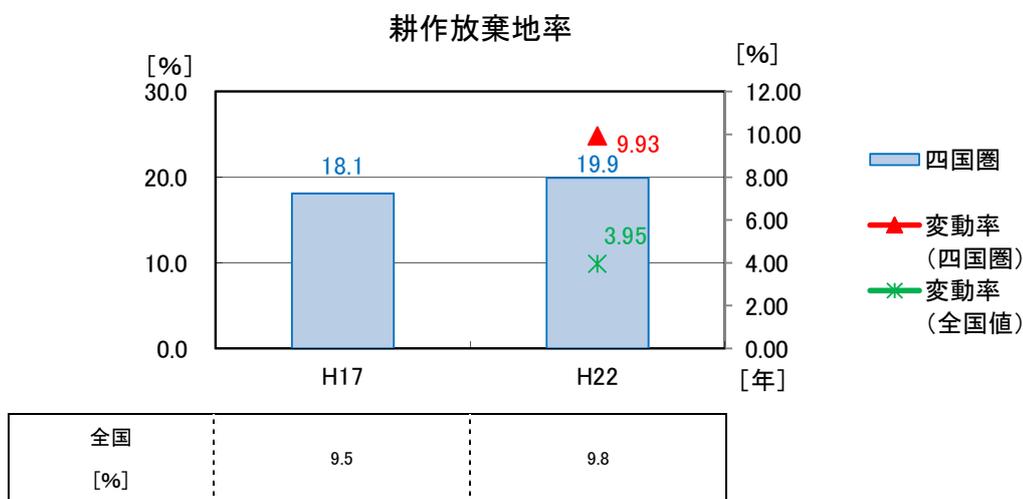
耕地利用率



データ出典：耕地及び作付面積統計;農林水産省

【耕作放棄地率】（選択追加）

四国圏の「耕作放棄地率」は、平成22年は19.9%であり、平成17年と比べ1.8%増加している。また、同時期における全国の「耕作放棄地率」は、平成17年と比べ0.3%増加している。

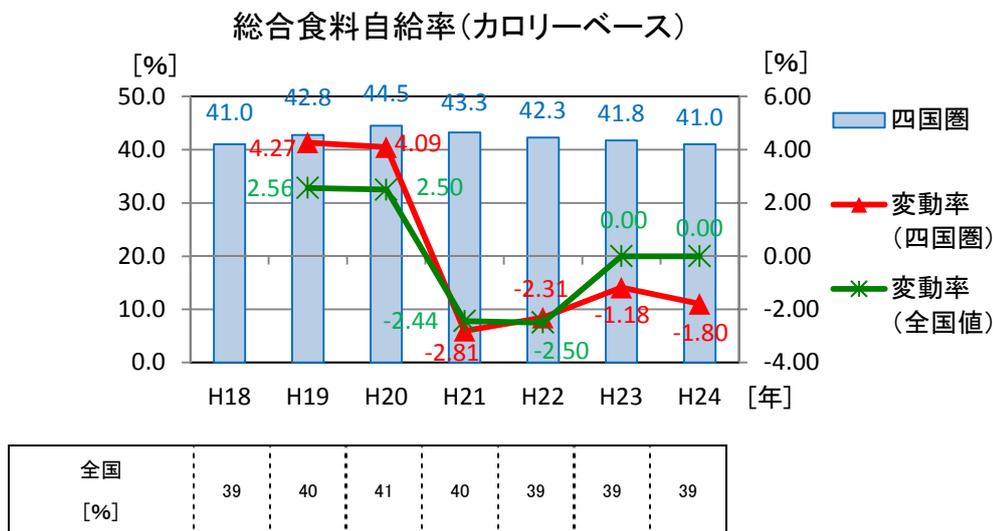


※算出方法 耕作放棄地率＝耕作放棄地面積÷（農業経営体の経営耕地面積＋耕作放棄地面積）×100

データ出典：「農林業センサス;農林水産省」より国土交通省国土政策局にて算出

【総合食料自給率】（必須追加）

四国圏の「総合食料自給率」は、平成24年は41.0%であり、前年と比べ0.8%減少している。一方、同時期における全国の「総合食料自給率」は、前年比で横ばいとなっている。



データ出典：食料需給表;農林水産省

2. 各広域プロジェクトの進捗状況について

(1) プロジェクトNo.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト

①基本方針

- ・圏域の持続的発展に向けて、「四国はひとつ」という意識を共有しつつ、新分野や地域の歴史・文化を活かした地域振興等の取組に挑戦し、四国圏やそれぞれの地域の将来を担う人材を育てる。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会を支える人材の不足、地場産業における後継者問題、研究開発を支える人材の交流不足が懸念されており、産業連携、文化継承、地域振興、子育て等の分野で具体的な取組を担う人材の育成とそのための環境づくりに四国圏が連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国の8大学が参加し、各大学の特徴を生かした講義を e-Learning コンテンツとして共有する「e-Knowledge コンソーシアム四国（通称：eK4）」の取組では、平成25年度に11科目が開講され、915人の学生が履修し、平成24年度実績の9科目より2科目増えたが、受講者数は同945人より減少した。また、産業界と連携した取組として、「四経連グローバルチャレンジセミナー」を引き続き実施し、149人の学生が受講した。また、香川大学で開講された観光人材育成講座「地域活性化と観光創造」（四国ツーリズム創造機構と四国経済連合会による提供講座）をオンデマンドコンテンツ化し、インターネットを通じて自宅のパソコンなどで視聴できるようにした。このように、eK4のシステムを活用した、広域的な人材育成の取組が広がってきている。

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・「伝統芸能・舞踊に関するイベント数」（四国地方整備局調べ）については、平成25年は43件（延べ数）となり、平成24年実績の46件より減少した。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・「大学等における産学連携等実施件数」（HP：文部科学省）については、四国圏の平成24年度実績は576件となり、平成23年度実績の503件より73件の増となった。これは、人材という地域資源が地域内外において連携活用され、新たな活力につながる原動力となる成果の現れである。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「地域子育て支援拠点の設置箇所数」（厚生労働省調べ）については、四国圏の平成24年度の設置箇所数は230施設で、平成23年度の213施設と比較して17施設の増となった。
- ・「子育て家庭優待事業登録店舗・施設数」（HP：四国4県等）については、四国圏の平成26年2月現在の件数は3,912件となり、平成25年7月現在の3,887件より25件の増となった。これは、次世代の育成環境を充実する取組が地域社会の意識、行動に結びついてきている現れであり、四国広域地方計画の1つの目標である「安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国」の実現に寄与するものである。

2) 具体的取組状況

「四国はひとつ」という意識共有に向け、「e-Knowledge コンソーシアム四国」による取組や、四国4県の連携による文化交流、伝統芸能等の継承に向けた取組とともに、子育て支援活動による次世代育成のための環境づくり、産学連携による産業分野での人材育成なども実施されており、四国圏の将来を担う取組を進めている。

(以下、●は、リーディングプログラム「『四国はひとつ』という意識を共有し、四国の将来を支える人材の育成」に該当)

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- 四国内の8つの国公立大学が連携し、四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組を推進している。
- 平成25年度は、連携大学間で単位互換協定に基づいた、e-Learningにより単位が取得できる講義として「四国の歴史と文化」「四国の地域振興」「地震・火山災害を防ぐ」など11科目開講した。また、学生に海外事業に挑戦する必要性や面白さなどを伝える「四経連グローバルチャレンジセミナー」や観光人材育成講座「地域活性化と観光創造」を産業界と連携した取組として実施した。その他、事業内容を学内外に幅広くPRするため、シンポジウムの開催や、メルマガ・ニュースレターの配信などを行った。



四経連グローバルチャレンジセミナー

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・四国総合通信局において、四国コンテンツ連携推進会議の取組成果（「地域コンテンツ制作活用ガイドブック」など）を四国情報通信懇談会コンテンツ部会が継承、活用しながら、地域コンテンツが継続的に流通し、地域づくりや人づくりに役立つ地域コンテンツ流通モデルの構築のための取組として、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタを継続開催した。
- ・四国アイランドリーグ plus を四国全体として盛り上げていくため、四国4県知事連名による優秀選手賞の表彰、各県特産品の贈呈を行うなど地域交流に重点を置いた地域密着型スポーツの振興を継続実施した。



映像制作研修会

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・四国経済産業局は、「四国地域イノベーション創出協議会（32機関）」と連携し、技術開発からマッチングまで四国の総合力を支援する取組を実施した。
- ・愛媛県の教育委員会では、児童・生徒を対象とした学校等と大学・科学館等との連携による観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を行うスーパーサイエンスハイスクール事業を2事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業を2事業実施した。
- ・徳島県では、情報関連産業の創出を図る産学連携によるデジタルコンテンツに関する人材育成や新たな技術を活用



サイエンス・パートナーシップ
プロジェクト事業

した起業家等の育成・支援の取組とともに、中小企業向けの研修やセミナー等の受講機会を県内企業者等に広く提供するなど、組織の継続的發展と活性化の原動力となる人材の育成に取り組んだ。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「四国4県の子育て家庭優待事業の相互利用」（平成20年度～）や「四国4県の家族お出かけ情報」（平成22年度～）の取組を平成24年度に引き続き実施するなど、子育て家庭を応援する四国づくりを推進している。
- ・香川県においては、「かがわ子育て支援県民会議」と連携・協力し、平成25年10月6日に「かがわ育児の日フェスティバル」を開催するなど、「かがわ育児の日の普及啓発に努めるほか企業・地域社会の子育て支援活動を促進している。



かがわ育児の日フェスティバル
2013

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・四国圏の将来を担う人材の育成や環境づくりについては、様々な取組が行われているところであるが、目標実現のためには継続した取組とともに、更なる取組の充実・波及が必要である。
- ・「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組については、四国の人材育成へのさらなる貢献が求められており、産業界と連携した講座の拡大等、大学の枠を越えた取組も進める。
- ・「四国の文化交流や文化振興に向けた取組」では、四国情報通信懇談会コンテンツ部会の新たな組織のもと、地域コンテンツが継続的に流通し、地域づくりや人づくりに役立つ地域コンテンツ流通モデルの構築のための取組として、実施主体公募形式の併用による映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタを継続開催する。また、「地域コンテンツ制作活用ガイドブック」を改訂予定である。
- ・「地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成」では、大学等における産学連携の件数も増加傾向であることから、新たな技術の開発及びその開発を担う人材の育成を、関連する事業や取組の連携を踏まえながら、今後も継続して取り組むものとする。
- ・「次世代育成のための環境づくり」における「四国4県の家族のお出かけ情報」の取組は効果の検証ができていないことから、効果検証を踏まえた取組の充実を図るとともに、今後も「子育て家庭にやさしい四国」の積極的なPRを進める。

(2) プロジェクトNo.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト

①基本方針

- ・森林は、国土の保全等の多面的機能を有し、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。また、国産材需要の増加傾向、CO₂吸収源としての価値の高まりを受け、これらの資源を活用した圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいく必要がある。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・平成 19 年度から CO₂森林吸収認証制度の取組が始められ、四国 4 県の平成 25 年度末の認証件数は 384 件となり、平成 24 年度末の 294 件より 90 件の増となった。これは、CSR 活動等、企業の環境に対する関心の高まりや、各県の PR 活動の強化に加えて、オフセット・クレジットに取り組んだ事業者（J-VER の創出者）の取組が活発になってきたことによる影響が考えられる。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・「四国圏における素材需要量に占める国産材の割合」（農林水産省 木材統計調査）については、平成 25 年は 68.6%となり、平成 24 年の 66.6%より 2.0%の増となった。
- ・「四国産木材の素材生産量」（農林水産省 木材統計調査）は、平成 25 年は 1,305 千 m³となり、平成 24 年の 1,212 千 m³より 93 千 m³の増となった。過去 5 年間で最高となった過年度より増加したが、林業の再生にはまだまだ不十分な状況であり、今後の更なる取組が必要である。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・「森林整備面積」（四国森林管理局調べ）については、平成 24 年度は 27.6 千 ha となり、平成 23 年度の 37.5 千 ha より 9.9 千 ha 減となった。
- ・「企業の森林づくり活動実施箇所数」（四国森林管理局調べ）については、平成 25 年度は 141 箇所となり、平成 24 年度の 113 箇所より 28 箇所の増となった。

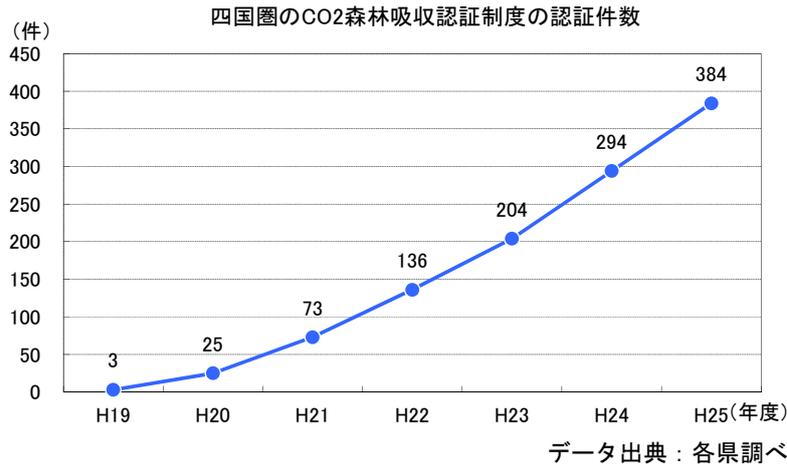
2) 具体的取組状況

圏域の活性化とともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、次世代に引き継いでいくため、CO₂森林吸収認証制度の取組、県産材の公共施設への利用促進に向けた取組とともに、四国の森づくりに関する県民への普及啓発、ボランティアの育成・交流、森林の環境教育活動等についても推進している。また、あわせて野生鳥獣被害防止や鳥獣保護管理についても進めている。

（以下、●は、リーディングプログラム「森林・林業の再生に向けた体制づくり」に該当）

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・四国 4 県においては、引き続き CO₂森林吸収認証制度の取組を推進するとともに、徳島県・愛媛県・高知県においては、継続して森林整備による CO₂吸収を対象とした J-クレジット制度（オフセット・クレジット（J-VER）制度の後継制度）の取組についても推進している。



ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

●四国森林管理局では、木材の販路や供給を拡大するため、引き続き大口需要者と国有林の安定供給システム販売により、平成 25 年度には、6 者と協定を締結し、54 千 m³ を販売した。また、治山工事や森林整備事業での利用や各種会議等において、公共公益施設への利用促進の働きかけを行った。



徳島県県産材利用促進条例 制定

- ・ 各県においても、引き続き従来からの取組を推進するとともに、新たに、徳島県では「地域材利用開発事業」、「住みたい「徳島すぎの家」づくり支援事業」、香川県では、「香川県公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針に基づく県有施設での利用推進」、「市町施設での利用促進を働きかけ」、高知県では、「公共施設における木造・木質化の推進」、「県産材を使用した木造住宅の建築促進」など利用促進に向けた様々な取組を進めている。
- 四国森林管理局では、引き続き民有林と協調し、森林整備協定を締結のうえ「施業の共同化・効率化」を図る森林共同施業団地の設定を推進しており、平成 25 年度は「南予地域」における協定に向けた調整と「六丁地域」での協定変更の調整を行った。また、木材安定供給に資するため、徳島県では A 級材の大型需要に対応するため、新たに「徳島県産材計画生産推進会議」を設立し、大口需要者との木材取引にかかる協定締結による、A 級材の増産及び安定供給への取組を開始、高知県では「森の工場」(5,000ha)を認定するなど森林施業の効率化、集約化を推進した。
- 四国森林管理局では、C 材¹の製紙用原料のほか木質バイオマス等への需要拡大を促すため、安定供給システム販売により約 26 千 m³ の販売を実施した。また、各県においても木質ボード、木質ペレット、製紙用チップ等の原料として利用する取組とともに、高知県では木質燃料の生産効率向上・製造量増加及び木質燃料の安定的な調達・再生利用に向けた取組を実施している。

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・ 四国森林管理局と四国 4 県及び四国内で森を守り育てるボランティア活動等に取り組んでいる団体等で組織する四国の森づくりネットワークは、平成25年10月に徳島県で「四国の森づくりin徳島2013」を開催し、四国の森づくりの取組を積極的に推進している団体等を表彰する「四国山の日賞」や受賞団体による事例発表、交流会、分科活動な

¹ C材：一般材（直材）がA材、一般材（曲がり材）がB材、小径木・欠点材等の低質材（パルプ材）がC材。

どが行われ、普及啓発とボランティア育成・交流等を実施した。また、各県においても、住民や企業等参加による森林ボランティアやシンポジウムの開催、森林環境学習などの取組を推進している。

- ・ さらに、各県における企業との協定の推進による協働した森づくりの拡大とともに、徳島県においては、「森林づくりリーダー養成講座」を開講し、12名をリーダーに認定した。
- ・ 森林生態系保全等森林の多面的機能保持の観点から、樹木や下層植生への食害被害等が拡大しているニホンジカについて、四国森林管理局、四国4県は、生息状況調査及び個体数調整等の被害対策を実施している。中国四国地方環境事務所は、引き続き剣山地区でニホンジカの生息調査及び銃器を用いた個体数調整を実施し、奥地におけるニホンジカ捕獲効率調査も実施した。また、四国森林管理局においては、シカ防護柵設置などの天然林被害跡地の再生対策を、関係機関、NPO等と実施した。
- ・ あわせて、四国全体での効果的な対策実施のため、平成25年5月及び平成25年11月に「四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会」を開催し、対策の検討や情報交換を行うとともに、徳島県、愛媛県、高知県では県境の市町村において連携した捕獲を実施した。



四国の森づくりin徳島



森林づくりリーダー養成講座

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 各県とも CO₂森林吸収認証制度により取組を推進しているが、新たな協力企業の掘り起こしが課題であり、メリットのPR等により企業等の参加を促進し、企業等の森づくりを推進する。また、オフセット・クレジット及びJ-クレジットについては、まだまだ低い認知度や活用方法等が課題であり、さらなる普及啓発を検討する。
- ・ 四国産木材の販路や需要の拡大は大きな課題であり、安定供給システム販売の新規参入者の開拓とともに、利用促進に向けた様々な支援や大消費地へ向けた販売促進活動など継続した取組を推進する。また、木材の安定供給、林業の再生を図る体制づくりを進めるため、近接する民有林と国有林が連携して森林施業を行う森林共同施業団地の設定についても推進するとともに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入等によって、未利用間伐材等の需要の高まりが予想されることから、チップやペレットへの活用も含め、あわせて利用間伐や林地残材の有効利用に重点的に取り組む。
- ・ 「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づいた活動により、森林・林業に関する関心は高まってきているが、一部地域では、参加者の固定化、高齢化などの個々の問題もみられる。四国の森づくりに関する取り組みは、当面の間、共同宣言の主旨を踏まえつつ、多様な年齢層からボランティアの参加促進に向け、森林環境教育や各種イベント等を通じてPRし、さらなる森林の保全・整備に対する住民意識の醸成及び定着化を進める。
- ・ ニホンジカについては様々な被害対策を実施しているが被害が沈静化しないのが現状であり、わな捕獲箇所の拡大等、被害対策の強化を今後も継続する必要がある。これまでの取組を継続して実施するとともに、「四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会」などにおいて関係機関等と調整・連携をより強化し、効果的な被害対策の情報共有など被害防止に向けた具体的な取組を実施する。

(3) プロジェクトNo.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏では、高知のかつお、愛媛のみかんなど全国的に有名な食材が多く存在することから、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、これら「四国の食」ブランドの普及促進を展開し、商圏の拡大や1次産業(農林水産業)と2次産業・3次産業との融合を図る6次産業化を進めることにより、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立する。

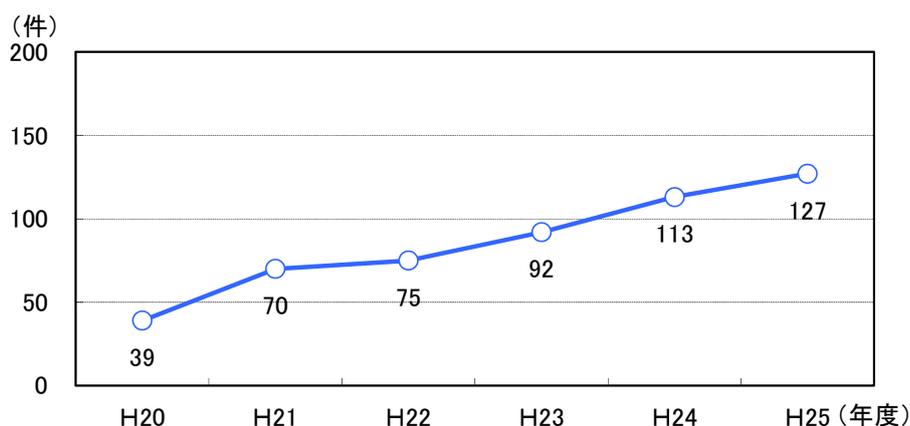
②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・「食に関する地域団体商標登録件数」については、平成25年度末は26件であり、平成24年度末の25件より1件の増となった。
- ・「農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数(農林水産品関係)」については、平成25年度末は127件であり、平成24年度末の113件より14件の増となった。これは、農商工の連携などの取組促進により、農林水産品に関する生産者、販売者等との連携意識が高まり、飛躍的に取組が進んだ結果であり、今後もブランド化を含めた取組を進める必要がある。

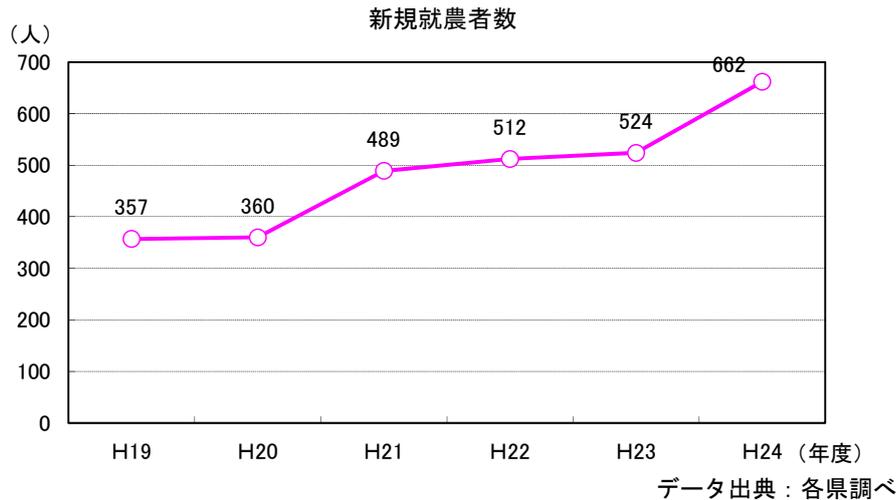
四国圏の農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数



データ出典：中国四国農政局調べ

ii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・「農業生産法人数」(中国四国食料・農業・農村情勢報告(中国四国農政局))については、平成25年1月現在549法人となり、平成24年1月現在534法人より15法人の増となった。
- ・「農業生産法人以外の法人の農業参入法人数」(中国四国農政局調べ)については、平成25年12月現在93法人となり、平成24年12月時点の82法人から11法人の増となった。これは、平成21年12月の農地法改正により、一定の要件を満たし賃借であれば、全国どこでも参入可能となったため、着実に増加していると考えられる。
- ・新規学卒者やUターン就農者等の「新規就農者数」(各県調べ)については、平成24年度は662人となり、平成23年度の524人より138人の増となった。これは、関連する農業支援策の効果がみられたと考えられる。
- ・「四国の農林漁業生産額」(農林水産省調べ)については、平成24年6,039億円となり、平成23年5,995億円より44億円の増となった。



2) 具体的取組状況

圏域を支える産業の一つである農林水産業の活性化とともに、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立するため、「四国の食」ブランドの確立に向けた6次産業化や国内外における四国産品の競争力強化を図るため商圏拡大の取組、技術支援等の取組について推進している。

(以下、●は、リーディングプログラム『四国の食』ブランドの確立に向けて、農山漁村の6次産業化の推進に該当)

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

●中国四国農政局では、昨年度に引き続き、農山漁村の6次産業化を推進しており、平成25年度は「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消費）」に基づく総合化事業計画として19件の認定を行った。また、全国キャラバン！食の発掘商談会（大阪会場）への参加を促進し、11業者が出展応募した。



6次産業化事業計画認定者との意見交換会(香川県)

●四国各県においては、昨年度に引き続き、地域団体商標登録を増やす取組を進めており、商標登録の取組啓発や登録に対する支援を実施した。また、徳島県では新たなブランド豚「阿波とん豚」を開発、香川県においては新たなブランド「オリーブ牛」のブランド確立を推進し、愛媛県では首都圏での消費者・バイヤーに向けた商品のPR・販売等を実施した。

ii) 東アジアを始めとする国外や国内市場における競争力強化

・中国四国農政局では、輸出意欲のある生産者や食品事業者を対象に、海外マーケットに関する情報や輸出のノウハウ等を提供するため、「知的財産保護コンソーシアム知的財産講演会」を開催した。



知的財産保護コンソーシアム
知的財産講演会

・「四国4県・東アジア輸出振興協議会」（4県とJETRO）では、企業の販路開拓・拡大に向けた取組として、平成24年度に引き続き、「伊勢丹シンガポール四国フェア」（H25.5.24～6.2）、「四国4県合同・中国バイヤー招へい商談会」

(H26. 2. 17~19) を開催したほか、「四国 4 県合同商談会 in 上海」(H25. 8. 2) を開催した。また、四国 4 県の共同によるシンガポールの食品専門見本市「Oishii Japan2013」(H25. 10. 17~19) への出展やマレーシアミッション (H25. 10. 20~21) など四国産品の競争力強化に向けた取組を推進している。



伊勢丹シンガポール 四国フェア

iii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

- ・中国四国農政局では、食品安全に加え、環境保全や労働安全の幅広い分野を対象とする高度な取組内容を含む「農業生産工程管理 (GAP²) の共通基盤に関するガイドライン」の活用を図るため、GAP 指導者養成研修等、四国 4 県が行う普及に向けた取組に対し支援を行った。
- ・四国 4 県の取組として、徳島県では、「とくしま農業実証フィールドモデル事業」により都市部の農業系大学生 (6 大学 30 名) を対象としたインターンシップ受入、就農から営農に関する各種相談に一元的に対応する「ワンストップサービス」の展開 (H25. 4 開始)、とくしまアグリビジネススクールの開講による農業者の経営スキル向上、就農後 5 年で 400 万円の所得を目指す「農業経営モデル」の構築と実証等、香川県では、農外企業参入のセミナー等の開催、高知県では、「漁業就業セミナー」(3 回)、漁業技術習得支援 (長期研修)、漁業体験 (短期研修) など、新規就農・漁者の確保に向けた取組を推進している。また、愛媛県においては、商品開発と販路拡大の 2 コースに分けた目的別講座 (基礎編・応用編・212 人受講)、県内外の販路拡大・新製品開発等のプロジェクトとともに、「プロフェッショナル活動支援事業」による助成等により、農業の育成を図るための取組を推進している。



とくしまアグリビジネススクール

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「四国の食」ブランドの確立には、農山漁村の 6 次産業化のさらなる推進とともに、地域団体商標登録の普及拡大や登録商品の知名度向上、販路拡大等が課題であることから、登録に向けた支援の継続と様々な媒体を利用した PR を推進する。
- ・日中関係の悪化など厳しい環境の中での競争力強化に向けて、東アジア、東南アジアへの拡大も含め農林水産物の輸出促進を推進するとともに、新規の輸出先の開拓も含め、今後も継続したビジネス展開の支援や新たな市場の開拓などの取組を推進する。
- ・新規就農者を育成・確保では、新規就農者や研修希望者の増加がみられたことから、今後も、関連するセミナーやインターンシップを継続し、また農業新規参入企業の初期投資の負担軽減等の制度などの取組を続けるなど、各種支援など取組の強化を図る。
- ・GAP の導入については、認証件数が増加傾向で、制度が浸透しつつあるも、生産工程の改善や作業の効率化などの課題が依然みられた。今後も導入の普及・拡大に向け、生産者・団体への周知・啓発とともに、ガイドラインを活用した指導者の育成及び資質向上の取組を推進する。

² 農業生産工程管理 (GAP : Good Agricultural Practice) : 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

(4) プロジェクトNo.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト

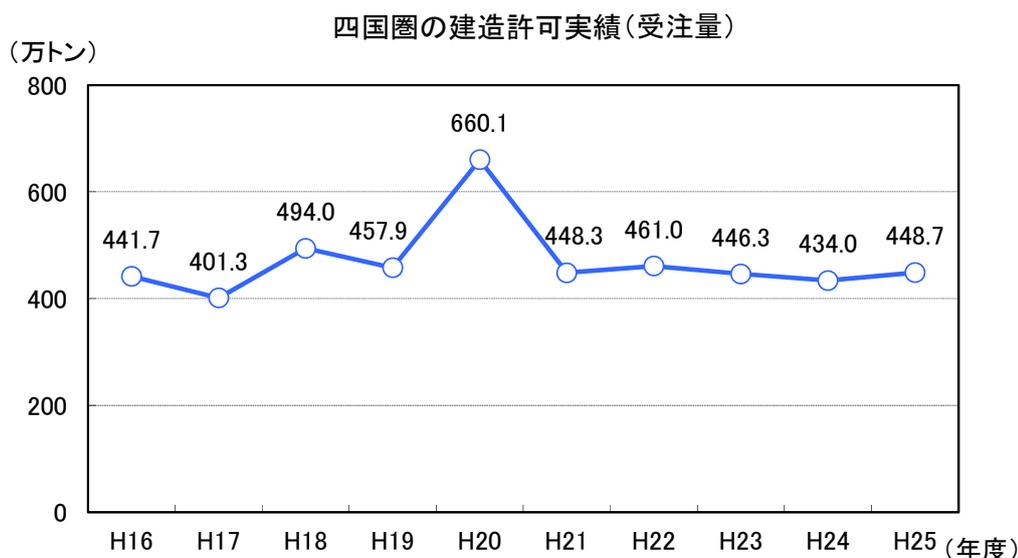
①基本方針

- ・四国圏には、世界的シェアを有する先端素材産業を始め特徴を有する多様な産業集積が存在し、それを支える技術力が蓄積されており、そのものづくりや健康・バイオを中心とした医療福祉分野に関するミニクラスターなどについては、面的な広がりのある重層的なネットワークへと発展させていくため、広域連携等に向けた産業支援活動や産業基盤整備等を進め、ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

- ・「建造許可実績（受注量）³」（四国運輸局調べ）については、平成 25 年度は 448.7 万総トンとなり、平成 24 年度の約 434.0 万総トンより 14.7 万総トンの増となった。これは、環境・省エネ技術において優れており、円安の加速を追い風に価格競争力が改善傾向にあるためとみられている。
- ・「四国の機械・航空機・造船技術者数」（国勢調査「専門的・技術的職業従事者」）については、平成 22 年現在 3,670 人となった。
- ・「健幸支援産業創出に係るセミナー等開催数、事業化支援プロジェクト数」について、平成 25 年度は計 9 件（セミナー・フォーラム 4 件、プロジェクト 5 件）となった。



データ出典：四国管内造船事情（四国運輸局海事振興部）

2) 具体的取組状況

LED や紙産業等のものづくりクラスターと健康医療分野における健康支援産業クラスターの形成に向け取組を推進するとともに、世界市場等への新たな事業展開に向けた企業への活動支援等を進めている。

（●は、リーディングプログラム「健幸支援産業創出事業（「医療・介護・健康関連産業」支援事業）の推進」に該当）

³ 「建造許可実績（受注量）」は、臨時船舶建造調整法（総トン数 2,500 トン以上又は長さ 90m 以上の船舶を対象）第 2 条に基づく建造許可実績

i) クラスターの形成・成長に向けた取組の推進

- ・ 四国経済産業局では、炭素繊維や高機能紙など高機能素材を活用して成長市場に多用途展開する企業の活動を支援し、また、四国地域イノベーション創出協議会（会員32機関）と連携し、技術開発からマッチングまでを支援した。
- ・ 徳島県では「LED バレイ構想」において、LED 製品の「光学性能から安全性能」までワンストップ対応する「性能評価体制」の整備を推進するとともに、「国際規格・ISO17025」を満たす「LED 測光試験所」の認定取得を目指すなど、「全国屈指」の企業支援体制の構築に取り組んだ。また、研究シーズの事業化・製品化を一層推進するため、「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」の形成を目指し、生み出された製品の販路拡大と新たな共同研究企業の獲得を図った。「徳島健康・医療クラスター」では、事業により創出された糖尿病に関する研究シーズを企業に橋渡しすることで事業化・製品化に結びつける取組が加速しており、参画企業数では、76社（平成24年度末）から、87社（平成25年度末）と増加している。さらに、関西広域連合と共催で、「医療機器相談事業について」等のセミナーを開催し、地域企業の医療機器関連産業への参入の促進を図った。
- ・ 香川県の健康医療分野については、産官学連携の取組として、平成23年度に採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」による継続した各事業の実施や、「かがわ健康関連製品開発フォーラム」の設立によるセミナーの開催、医療福祉現場ニーズとのマッチング、情報発信など、企業の製品開発支援や健康関連分野の新規参入促進を推進した。なお、糖質バイオ分野においては、希少糖含有シロップの販売などの成果を活かした食品の開発などの事業化とともに、製品のPRを実施している。また、微細加工デバイス分野では、「源内ものづくり塾」により高度技術人材の育成とともに、産官学が連携した研究開発等の取組を推進している。
- ・ 愛媛県では、炭素繊維を活用した既存産業の高付加価値化や新産業の創出を図るため、技術研修会や産学官共同研究等により、県内企業の参入・集積化を支援した。また、県産農水産物の機能性を活かした新商品開発を促進するため、県外健康食品メーカーや愛媛大学等と連携して、素材開発や生産・販売システムの確立を支援している。また、バイオ産業クラスターの形成を推進するため、産学官が連携して、無細胞タンパク合成技術の情報発信や県内外企業への技術移転を支援している。



徳島 LED アートフェスティバル 2013



「医療機器相談事業について」セミナー

ii) 世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進

- 四国経済産業局では、各県の健康関連産業育成に向けた取組と連携しつつ、医療介護周辺サービスや関連産業の創出を推進し、健康基盤の構築を図るため多様な関係者が交流・連携する拠点づくり支援を行い、平成25年9月に「四国の医療介護周辺産業を考える会」が発足、フォーラムや研究会活動等の各種支援取組を行っている。

また、各県、産業支援組織により「健幸支援産業創出ネットワーク会議」を組成し、医療・介護等の現場ニーズに対応したものづくりや新たな保険外サービスを推進している。



四国の医療介護周辺産業を考える会

- ・国の補助事業としては平成 24 年度で終了したが、四国 TLO⁴が中心となり引き続き四国内の大学等の研究成果の紹介や技術移転、産学連携の共同研究立ち上げ、知的財産活用を支援する取組を支援する。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・炭素繊維や高機能紙については、四国 4 県や支援機関、大手素材メーカー等と連携基盤を構築し、四国に集積する炭素繊維や高機能紙など高機能素材を活用して成長市場に多用途展開する企業の活動を支援するとともに、関連企業の新規参入・集積化、また技術者の養成等を進める。
- ・LED バレイ構想行動計画における 3 戦略（開発生産・ブランド・販売）に基づき取組を推進しているが、まだまだ連動していないのが現状であり、各種取組の有機的な連動による好循環、相乗効果を発揮する取組をさらに推進する。
- ・健康医療分野においては、医療福祉現場のニーズの集約、またそのニーズをいかに県内企業、大学等のシーズとつなげていくかが課題となっていることから、医療福祉現場のニーズの把握とともに、企業、大学等のマッチングを図る取組を推進し、健康関連分野での産業創出を促進する。
- ・糖質バイオ分野では、希少糖を全国に向けて発信し、ブランド化していくことが重要であることから、今後は、全国に向けた情報発信に軸足を移し、希少糖の全国展開を加速させ、希少糖ブランドの確立を図る。
- ・「徳島健康・医療クラスター」が製品化・事業化を目指す分野である健康医療関連産業は、高度で多様な技術等が求められることから、地域の中小企業では対応できない様々な問題があり、事業化・製品化を図るためには、より広域的な企業との連携が必要である。よってグローバル企業との連携を強化するとともに、大学・企業の自立的な研究・開発・販売を促し、製品クラスター、サービスクラスターの確立を目指す。

⁴ 四国 TLO：大学等から生み出される知的資産によって、四国地域の社会と産業の活性化を図ることを目的に設立された会社（株式会社テクノネットワーク四国）

(5) プロジェクトNo.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国が自立し持続的に発展していくためには、交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなる地域を目指し、圏域の活力や魅力を高め、地域力を向上させる。
- ・圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内及び東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取組、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・「四国8の字ネットワークの整備率」(国土交通省 四国地方整備局調べ)については、平成25年度末は約68%となった。平成24年度末と整備率に変更は無いが、新たに高知東部自動車道の一部区間を開通させた。
- ・「他圏域から四国圏への来訪者・交流人口」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成24年度は 25,039千人となり、平成23年度の25,728千人より689千人の減となった。
- ・「県相互間旅客輸送人員数」(国土交通省 旅客地域流動調査)については、平成24年度は2,801千人となり、平成23年度の2,779千人より22千人の増となった。



ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

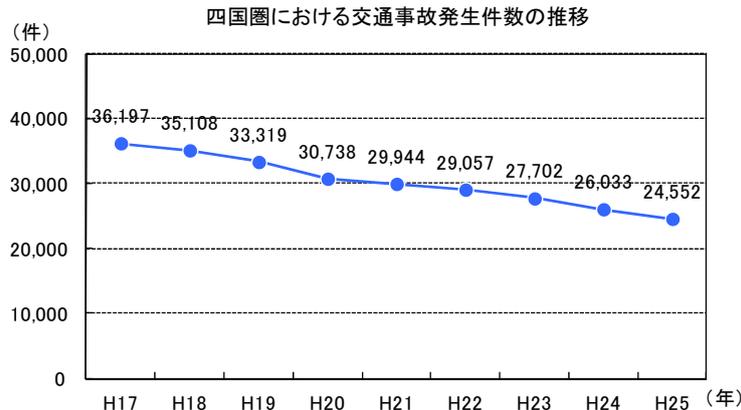
- ・「外貨コンテナ取扱個数」(国土交通省 港湾統計年報)については、平成25年は168,952TEU⁵(速報値 国土交通省 港湾局調べ)となり、平成24年の160,015TEUより8,937TEUの増となった。
- ・「四国圏の貿易金額(輸出・輸入合計額)」(神戸税関 貿易統計)については、平成25年は2兆7,139億円となり、平成24年の2兆7,352億円より213億円の減となった。
- ・「外国人延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査)については、平成25年は170,630人となり、平成24年の115,640人より54,990人の増となった。これは、瀬戸内国際芸術祭の開催や、国際線直行便の増便による利便性の増加によるものと考えられる。

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

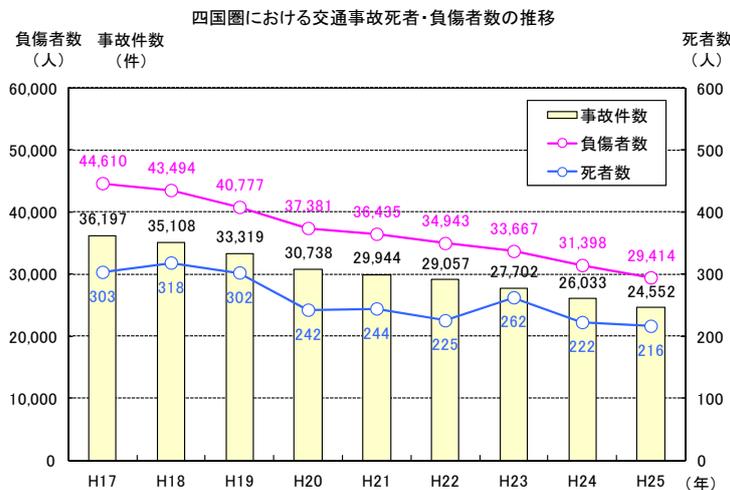
- ・「交通事故発生件数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成25年は24,552件となり、平成24年の26,033件より1,481件の減となった。
- ・「交通事故死者・負傷者数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等)については、平成25年は死者数216人、負傷者数29,414人となり、平成24年の死者数222人、負傷者数31,398人より、死者数6人の減、負傷者数1,984人の減となった。
- ・「汚水処理人口普及率」(農林水産省、国土交通省、環境省 汚水処理人口普及状況)については、平成24年度末68.0%となり、平成23年度末67.0%より1.0%の増となった。

⁵ TEU : twenty-foot equivalent units 20ft. (コンテナの長さ) 換算のコンテナ取扱個数の単位。

- ・「公共用水域のBOD⁶の環境基準達成率」(環境省 公共用水域水質測定結果)については、平成24年度86.7%となり、平成23年度85.2%より1.5%の増となった。



データ出典：警察庁



データ出典：警察庁

2) 具体的取組状況

圏域内外の交流・連携を強化するため、四国8の字ネットワークの整備や複合一貫輸送ターミナルの整備等とともに、国際ゲートウェイとしての機能を強化するため、国際物流ターミナルの整備や国際便の就航促進等の取組を推進している。また、良好な都市空間の形成とともに、安心・安全な歩行空間の確保や公共交通の利用促進等の取組も進めている。

(●は、リーディングプログラム「四国圏の地域力向上に向けた物流施策の強化」に該当)

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・四国地方整備局では、四国8の字ネットワークの一部を形成する高知東部自動車道(香南のいち IC~香南かがみ IC)を平成26年3月に開通させるなど事業を推進するとともに、四国横断自動車道(佐賀~四万十)、阿南安芸自動車道(牟岐~野根、野根~安倉)について計画段階評価を進めるための調査に着手した。また、高速道路の機能強化を図るため、四国横断自動車道の鳴門~高松市境の4車線化や松茂スマート ICについても整備を推進している。



高知東部自動車道
香南のいち IC~香南かがみ IC

⁶ BOD: Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量)の略であり、水の汚染を表す指標のひとつ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。

- ・高速道路延伸による利用者の増大に対応するため、高知県四万十町の道の駅「あぐり窪川」において、駐車場及びトイレの追加整備を実施した。
- ・国内他圏域と四国を結ぶ海上輸送の拠点となる徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナルについて整備を推進した。
- ・重要港湾・空港と高速道路 IC を連絡するため、松山外環状道路インター線（井門 IC～古川 IC）を開通、徳島空港線（中喜来～長岸工区）の整備を推進するなどアクセス向上に向けた取組を着実に推進している。
- ・平成 26 年度からの新高速料金の導入を踏まえ、四国及び本州の瀬戸内海周辺地域の経済界、自治体等の関係者が一体となって様々な分野での交流を促進し、経済、生活、文化の一層の発展、向上を図ることを目的に「環瀬戸内海地域交流促進協議会」を設立した。
- ・四国と本州・九州を結ぶフェリー輸送について、平成 26 年度からの新高速料金の導入を踏まえ、四国と本州を結ぶフェリー航路維持、活性化を目的に、事業者、国及び関係自治体による勉強会を随時実施し、フェリーの競争力強化の検討を図った。
- ・本四架橋の効果的利用による四国圏外との交流・連携を促進するため、昨年度に引き続き、本四道路活用イベント実行委員会による「2 橋（明石海峡大橋・大鳴門橋）まるごと体験ツアー」や「明石海峡大橋海上ウォーク」等を実施した。
- ・老朽化した社会資本の対応については、四国地方整備局や各県等において公共土木施設等の長寿命化計画を策定し、計画に沿って、各施設管理者が平成 25 年度までに実施しなければならない定期点検等を実施した。



2 橋まるごと体験ツアー

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- 四国地方整備局では、地域産業の活力向上や高効率な物流形態を構築するため、高松港、松山港、高知港における国際物流ターミナルの整備を推進し、高知港国際物流ターミナルについては、暫定水深での岸壁供用に向けた整備を推進している。また、香川県においても、コンテナヤードにおけるガントリークレーンの整備を推進している。さらに、四国国際物流戦略チームの本部会合を開催し、国際物流戦略チームを取り巻く最近の動き、今後の取組等について合意形成を図った。
- ・昨年度に引き続き、国際定期便やチャーター便の就航促進に向けた取組を推進し、高松空港には「台湾～高松」の直行便が就航、チャーター便では、徳島空港に夏季に香港、年末に台湾、松山空港にも秋季に台湾からの便が就航した。四国 4 県・日本観光振興協会四国支部と連携した台湾国際旅行博（10 月）への出展や、香川県による台湾への教育旅行誘致（9 月）PR、また、徳島県においては、香港をはじめとする東アジア等での観光プロモーションを推進している。



整備が進む松山港外港地区



徳島空港に就航した国際チャーター便

- iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化
- ・愛媛県においては、「愛媛県景観形成推進会議」の現地開催を行うなど会議内容の充実を図ったり、「愛媛県景観形成アドバイザー制度」の積極的な活用を行い、市町の景観計画策定支援等を実施した。
 - ・昨年度に引き続き、四国地方整備局と四国4県では、あんしん歩行エリア内等における歩道整備等の安全対策を推進しており、あわせて、四国地方整備局では、通学児童等の安全確保に向け、通学路の緊急合同点検箇所を重点的に管内で5箇所の歩道整備を実施した。
 - ・四国地方整備局、愛媛県、松山市、今治市は、自転車利用環境の整備に向け、道後温泉とJR今治駅を結ぶ区間において、自転車利用者の利便性向上を目的とし、車道路側部に目的地までの距離を明示した青色のライン「ブルーライン」を設置した。
 - ・公共交通の利用促進・利便性向上のため、昨年度に引き続き、バス・鉄道等の公共交通における車両のバリアフリー化に向けた促進支援等を実施している。また、四国公共交通利用促進協議会による「四国統一公共交通利用促進キャンペーン」とともに、四国各県で「バス・鉄道満喫カーニバル」などの取組を実施した。そのほか、香川県では、交通結節機能強化計画により、琴電の新駅「綾川駅」(琴電陶～滝宮間)を平成25年12月に整備した。



バス・鉄道満喫カーニバル in 松山

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携を強化するための交通インフラ整備等については、継続して整備が進められているものの、まだまだ遅れており、四国8の字ネットワークのミッシングリンクの解消に向けた取組や必要な幹線道路の整備を推進する。
- ・フェリーを取り巻く環境は、高速料金体系の改定や燃料油の高止まりなど、悪化している。このような状況で、フェリー輸送の維持、競争力強化の取組を進めるためには、関係機関との調整が不可欠であり、引き続き既存の協議会等を活用するなど関係者が連携・協調し、コスト削減等の競争力強化に資する対策の検討を推進する。
- ・徳島県では、各種プロモーション等の実施により、関西の認知度向上はみられたが、明石海峡大橋等で実施している本四道路の活用イベントは応募人員が減少していることから、イベント内容の見直しなど、魅力のある取組へと改善を図る。また愛媛県では、観光振興に寄与するサイクルイベントを展開しているが、今後はさらなる利便性の向上のため、サイクルトレインの運行回数の増加などが課題となっている。
- ・今後急速に進む社会資本の老朽化に対応するため、平成25年11月にとりまとめられたインフラ長寿命化基本計画に基づき、修繕を円滑に実施出来るよう、実行予算を確保すると共に、コスト縮減や技術開発に関する検討を進める。
- ・国際ゲートウェイとしては、港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化が重要であることから、国際物流ターミナル等の早期供用に向けて整備を推進する。また観光については、四国の知名度の低さ等から、依然伸び悩んでおり、知名度アップのための継続したPRや、東アジア全体を視野に入れた取組を拡大する。
- ・都市における機能強化・集約化された都市拠点の形成を図ることが必要であることから、都市機能を集約した市街地整備とともに、都市内交通の円滑化を図る徳島環状道路やJR松山駅付近の鉄道高架の整備等を推進する。
- ・公共交通の利用促進については、駅などの関連施設の整備や、車両のバリアフリー化に関する

財源確保が年々厳しくなっており、進捗に遅れなどが生じている。今後は、限られた事業費の中で、選択と集中を図りながら整備を進めるとともに、公共交通利用促進キャンペーンを通じて、関係機関との連携を図る。

- ・交通安全の確保については、事故危険箇所における標識表示の高輝度化やカラー化、信号灯器のLED化を進めることで、更なる安全の向上に努める。

(6) プロジェクトNo.6 防災力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏は、地形的特性や台風常襲地帯に位置していることから、毎年のように水害、土砂災害、高潮災害等が発生しているとともに、将来、南海トラフの巨大地震と津波の発生が想定され、これらの災害に対応しうる防災力の向上や、慢性的に発生し、住民生活や企業活動に大きな影響を与える渇水問題に取り組むなど、災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

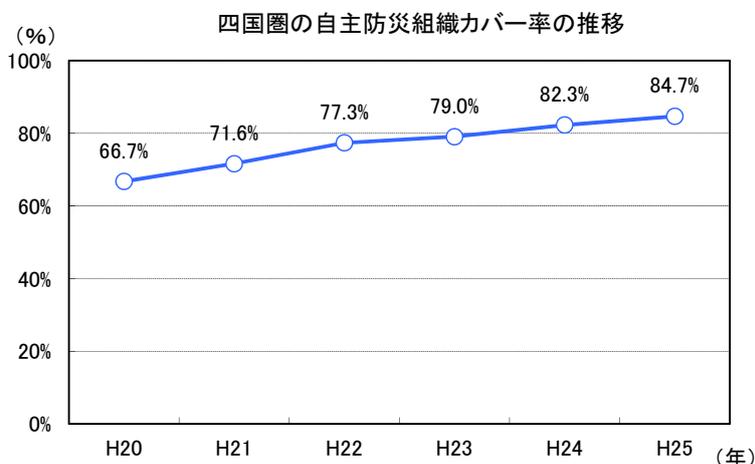
1) 指標による分析

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」(消防庁 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査)については、平成24年度末現在76.0%となり、平成23年度末現在72.5%より3.5%の増となった。これは、公共施設の耐震化の取組を着実に進めている成果であるが、いつ起きるか分からない大規模災害などに備えて、より一層の促進による耐震化100%への取組が急務である。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・「自主防災組織活動カバー率」(消防庁 消防白書)については、平成25年84.7%となり、平成24年82.3%より2.4%の増となった。これは、地域住民の防災意識が向上している現れであるが、今後はカバー率の向上だけでなく、組織の取組内容の充実など質的な向上を目指していくことが求められる。



データ出典：消防庁（消防白書）

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・「生活用水の平均使用量」(国土交通省 日本の水資源)については、平成23年度3150/人・日となり、平成22年度3250/人・日から100/人・日の減となった。(※数値は四国における平均使用量)

2) 具体的取組状況

毎年のように発生している水害、土砂災害、高潮災害等や将来、発生が懸念されている南海トラフの巨大地震等による広域的大災害に備え、災害被害を最小限にするため、計画的な治水対策、土砂災害対策、高潮対策、地震津波対策等を引き続き実施するとともに、緊急輸

送路として重要な役割を担う四国8の字ネットワークの整備、港湾における耐震強化岸壁の整備、橋梁耐震対策などについて、さらなる推進を図っている。また、あわせて減災の考え方を重視し、ハード施策とソフト施策を総合的に取り組むことを基本とした「四国地震防災基本戦略（H26.3 改定）」（以下、「基本戦略」という。）に基づき各種施策についても着実に実施している。そのほか、渇水被害に備え、新たな水資源の確保と有効活用による安定した水資源の確保に向けた取組についても検討を進めている。

（●は、リーディングプログラム「南海トラフ巨大地震への対応強化」に該当）

i) 台風・豪雨災害や地震災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・交通インフラの整備については、四国地方整備局が四国8の字ネットワークの一部を形成する高知東部自動車道（香南のいち IC～香南かがみ IC）を平成26年3月に開通させるなど事業を推進するとともに、四国横断自動車道（佐賀～四万十）、阿南安芸自動車道（牟岐～野根、野根～安倉）について計画段階評価を進めるための調査に着手した。



高知東部自動車道
香南のいち IC～香南かがみ IC

- ・四国地方整備局では、南海トラフ巨大地震等発生時の津波対策として、愛媛県宇和島市の宇和島道路や高知県香南市の高知東部自動車道において緊急避難路の整備を実施した。
- ・四国地方整備局と四国4県では、南海トラフ巨大地震等発生時に津波被害が想定される区間において、避難時の目安になるよう道路標識柱などに海拔を表示するシート「海拔知～る」を設置した。
- ・四国地方整備局と四国4県では、台風・豪雨等による水害や土砂災害を軽減するため、平成24年度に引き続き、計画的な治水対策、土砂災害対策、海岸堤防における高潮侵食対策等とともに、将来発生が懸念されている南海トラフの巨大地震等の対策として、海岸・河川堤防等の地震・津波対策や津波防波堤の整備等を推進している。また、四国運輸局では、津波から人命を守るための津波救命艇の強度基準を定めた「津波救命艇ガイドライン」の公表や試作艇の一般公開により、津波救命艇の普及を目指している。



津波救命艇(試作艇)

- ・四国地方整備局と四国4県では、大規模災害時に欠かせない防災拠点等として、道の駅の防災拠点化や活動拠点となる総合運動公園等の整備とともに、緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁等の整備を推進している。なお、耐震強化岸壁については、徳島小松島港沖洲（外）地区において耐震強化岸壁の整備を推進し、また、道の駅の防災拠点化については、愛媛県久万高原町において整備工事を実施した。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- 四国東南海・南海地震対策戦略会議を構成する各機関は、基本戦略の役割分担に応じて、住民等への徹底した意識改革や自主防災組織の充実とともに、大規模災害時に重要となる広域防災体制の確立や迅速・確実な初動対応体制の構築等を進めてきた。また、関係機関の連携強化のため、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」における広域合同演習として平成26年3月に「道路啓開・復旧オペレーションに関する図上演習」による訓練のほか、各機関においても、広域緊急救助隊等による災害警備訓練など実践的な訓練を実施した。さらに、東南海・南海地震対策検討会において、関係機関が発災時の

対応について検討し、大規模災害発生直後の緊急交通路確保に向けての初動計画等を協議するとともに、四国管区警察局では、大規模災害発生時の緊急交通路確保に向け、各県高速道路交通警察隊及びNEXCO等による合同災害図上訓練を実施した。

- ・「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」及び「四国東南海・南海地震対策戦略会議」は、平成26年3月に開催した四国東南海・南海地震対策戦略会議において、「四国南海トラフ地震対策戦略会議」へ改組し、「四国地震防災基本戦略の改定」及び「平成25年度進捗状況並びに平成26年度推進施策」を公表した。



四国南海トラフ地震対策戦略会議

- ・平成24年度に引き続き、産学官の港湾関係者で構成する「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」を開催し、四国における広域的な大規模災害を想定した「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」の策定及び「四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム」の進捗状況を報告した。

- 四国地方整備局では、四国内の市町村長と四国東南海・南海地震対策連絡調整会議メンバー等を合わせた約300名の参加のもと、平成26年1月に「四国防災トップセミナー」を開催し、「南海トラフ巨大地震に立ち向かう～犠牲者ゼロを目指す取組と被災地支援～」をテーマに岩手県遠野市長による「遠野市の沿岸被災地後方支援～縁が結ぶ復興への絆～」、高知県黒潮町長による「南海トラフ巨大地震に対する取り組み」の基調講演や意見交換等を行った。大阪管区気象台では、緊急地震速報の広報や利用方法の周知を実施し、緊急地震速報を取り入れた防災・避難訓練の広報（提唱や推奨）及び支援をしている。

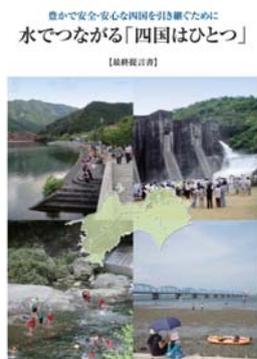


四国防災トップセミナー

- ・国の各機関や四国4県では、業務継続計画（BCP）の見直しや防災訓練を実施するとともに、建設業においても策定を促すため、認定制度の創設や懇談会・相談会等による策定支援など、BCPのさらなる普及のための取組を推進している。また、広域的な災害においては地域継続計画（DCP）が重要となることから、「香川地域継続検討協議会」を開催するなど地域防災力向上に向けた取組を推進している。
- ・四国地方整備局等関係機関は、高知港、徳島小松島港において、事業継続計画の運用に向けた体制の整備や机上訓練の実施（高知港）、須崎港、松山港、宿毛湾港の事業継続計画の策定に向けた関係機関会議を設立した。
- ・徳島県は、津波防災地域づくりに関する法律に基づく、「津波災害警戒区域」を指定し、愛媛県は、地震、津波ハザードマップの基礎となる愛媛県地震被害想定調査を公表した。
- ・高松地方気象台は、教育委員会、防災関係機関と連携した防災教育の取組や、教育機関・自治体及び大学が実施する地域防災リーダー、防災士養成講座等に講師の派遣を通じて、気象情報や自然災害から住民が、自らの判断での確かな行動がとれるように防災教育、地域防災リーダー等への普及啓発を継続して実施している。

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・効率的な水資源活用のため、産学官で構成する四国水問題研究会において、最終提言書を提出し、当面の方針である『四国水問題研究会において、効率的な水資源利用を研究』は完了した。



四国水問題研究会

四国水問題研究会
最終提言書

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 厳しい財政状況を鑑み、施設整備については優先順位を考慮した効果的な整備を進めることが重要であり、減災の考え方を重視しつつ、ハード施策とソフト施策を総合的に組み合わせた災害対策を着実に推進する。
- ・ 四国地震防災基本戦略は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対して四国の各関係機関の連携により一体となり取り組むことが必要であるため、更なる関係機関との調整等を行いつつ、一層の迅速・円滑な連携に向けて推進する。また、港湾におけるアクションプログラム、海上輸送の継続計画においては、地域合意や実効性の確保が重要であることから、継続した関係機関協議とともに、訓練の実施や、新たな想定等にも対応した実効性ある計画策定を推進する。
- ・ 安定した水資源の確保は重要な課題であり、水資源の有効活用と合理的な恒久的対策等の確立に向け、四国水問題研究会でとりまとめた最終提言書に基づき、関係機関が効率的な水資源活用に向けた取組等を推進する。

(7) プロジェクトNo.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏内の中山間地域や半島部・島しょ部には、耕作放棄地の拡大等基礎的条件の厳しい集落が多数存在するが、これらの地域の国土保全等を進め、住んでいる人が活力を持ち続け、地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 安全で安心できる生活環境づくり

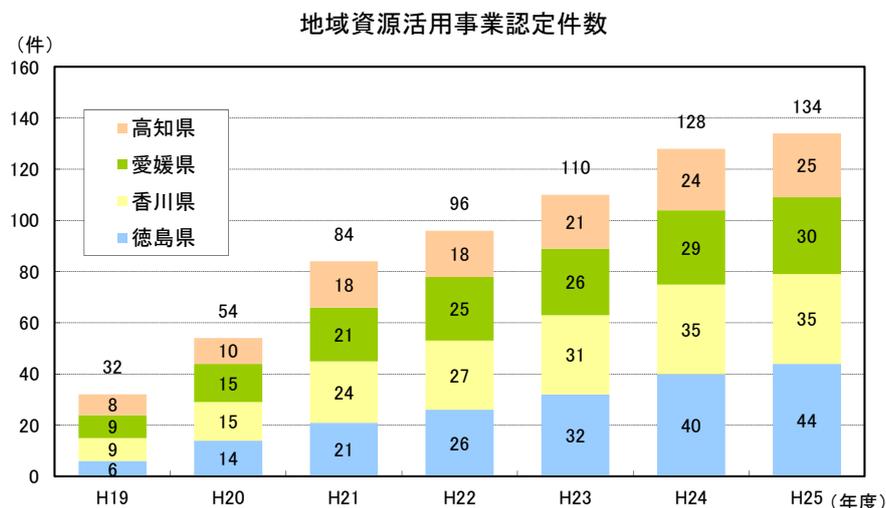
- ・「電子カルテによる他医療機関等との連携施設数」（厚生労働省 医療施設調査）については、平成 23 年 10 月現在 46 施設となり、平成 20 年 40 施設より 6 施設の増となった。
- ・「遠隔医療システム導入施設数」（厚生労働省 医療施設調査）については、平成 23 年 10 月現在、一般病院 62 施設となり、平成 20 年 62 施設と同様となった。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・「地域資源活用事業認定件数」（四国経済産業局）については、平成 25 年度 134 件となり、平成 24 年度 128 件より 6 件の増となった。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域数」（農林水産省）については、平成 20 年度からプロジェクトが開始されており、四国地域において平成 25 年度末時点で 9 地域となっている。
- ・「経営耕地面積」（農林水産省 農林業センサス）については、平成 22 年 2 月現在 101,527ha となり、平成 17 年 2 月現在 110,774ha より 9,247ha の減となっている。



データ出典：四国経済産業局調べ

2) 具体的取組状況

中山間地域等において、暮らしを支える快適で安全な生活基盤の整備を推進するとともに、地域資源を活かした地域活性化支援などの取組を進めている。また、四国4県が連携し、四国の魅力の発信を行う「四国暮らしフェア」についても引き続き実施している。

(●は、リーディングプログラム「里海」づくりの取組に該当)

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・四国地方整備局と四国4県は、災害時における交通断絶のない地域づくりのため、都市と中山間地域等を結ぶ幹線道路や生活道路の整備を進めている。
- ・四国総合通信局では、各関係団体（自治体、地域情報化団体及び電気通信事業者等）が連携した「四国 ICT 推進連絡会」において、昨年度に引き続き、情報通信基盤の活用検討を行うとともに、「光の道」整備に関する支援を実施し、ICT 活用サービスと一体となった超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するなど地域 ICT 広域連携事業の活用等による公共分野を中心とした ICT 利活用推進を図った。
- ・香川県においては、県医務国保課に設置した「地域医療支援センター」において、修学資金を貸与した医師の配置調整やキャリア形成支援を実施するほか、ワンストップサービスで UJI ターン等を含めた就業相談、あっせんに取り組んだ。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・（独）中小企業基盤整備機構四国本部が主催する「四国サイコーダイガク」は、昨年度までの試行を踏まえ、「食」に関わるビジネス人財育成プロジェクトを実施した。
- ・四国経済産業局は、中小企業者が地域資源を活用して新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」を6件認定するとともに、認定を受けた事業計画に基づく中小企業者が実施する試作品開発、デザイン改良、展示会出展等に係る経費の一部を補助するなどの取組を実施した。



四国サイコーダイガク
地域ビジネス人財育成プロジェクト

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- 香川県では、平成25年4月に、「かがわ『里海』づくり協議会」を設置しており、9月には、香川らしい里海づくりに取り組むための共有理念として「かがわ『里海』づくりビジョン」を策定・公表した。

- ・四国4県で構成する「四国移住・交流推進協議会」では、昨年度に引き続き、平成25年10月に東京で「四国暮らしフェア in 東京 2013」を開催した。フェアでは、各県ブース等による移住相談や各県担当者による魅力紹介とともに、四国に移住した方によるパネルディスカッション、出展団体の PR などを行うとともに、各県でブースを出展し、移住相談を行った。



四国暮らしフェア 2013

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・中山間地域等における暮らしを支える快適で安全な生活基盤の整備に向け、必要な財源及び用地等を確保し、選択と集中を図った上で幹線道路や生活道路等の整備の推進を図る。また医師数の不足も地域によって顕著であることから、医師の UJI ターンの取組みについて、積極的に周知していく。
- ・「四国サイコーダイガク」において実施した「食」に関わるビジネス人財育成プロジェクトでは、テーマを絞り実施したことから、受講生間で自主的な取り組みが始まるなどの効果がみられた。今後は、中小企業基盤整備機構の交付金事業見直しも含め、継続を検討する。
- ・「かがわ『里海』づくり協議会」では、今後、個人の取組みをつなげて、包括的に調整・評価しながら取組みを推進する体制の構築を進めるとともに、ビジョンに基づき、持続可能な取組

みを支える基盤整備を重点的に実施する。

- ・「四国暮らしフェア」は、農山漁村の魅力を発信する有効な手段であり、平成 25 年度は過去最大の来場者数を記録するなど、効果的な事業実施ができた。今後も四国 4 県が一体となった取組を行うため、各県で四国移住・交流推進協議会の事業に要する経費を確保した上で、効果的な情報発信方法について検討する。

(8) プロジェクトNo.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト

①基本方針

- ・四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、心身リフレッシュ、精神修養の場として、歩き遍路が見直されている。このため、人が歴史と文化に触れ合い精神を高める上で重要な価値を有する人類共通の世界的な文化遺産と言われ、国内のみならず世界的にも重要な周遊型の観光資源であるが、近年は人口減少や高齢化によりかつての活気や景観が失われつつある。周辺の観光拠点とあわせて地域の魅力の向上を図り、遍路道を通じて地域と地域をつなぎ、遍路文化を活かした美しい地域を次世代につないでいく必要があるため、お遍路札所周辺の活性化、安全で快適に巡る環境整備、四国圏共有の歴史、文化遺産としての保全と活用に連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・「遍路道が該当する市町村における景観計画・歴史的風致維持向上計画・都市再生整備計画などの策定市町村数」について本計画策定以降に計画を策定した市町村は、平成26年3月現在13団体であり、平成25年3月からの増加団体は無かった。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・香川県さぬき市前山おへんろ交流サロンにある「歩き遍路記帳者数」については、平成25年度2,526人となり、平成24年度2,478人より48人の増となった。また、高知県の「浦戸湾渡船利用者数（遍路者）」については、平成25年度3,112人となり、平成24年度3,597人より485人の減となった。

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「史跡指定等の文化財として保護されている遍路道の区間」については、平成25年度末現在9.4kmであり、平成24年度の7.2kmに比較し2.2km増加した。

2) 具体的取組状況

お遍路を活かしたまちづくり・地域づくりを推進するため、札所周辺や遍路道における景観の保全・修景や、安全・安心に遍路を巡る環境整備について取り組んでいる。また、世界遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会とも連携を図りつつ、遍路道・札所寺院の保護措置等の取組を進めている。

(●は、リーディングプログラム「お遍路を活かしたまちづくり、地域づくりの推進」に該当)

i) お遍路札所周辺の活性化

- 四国4県と関係市町村が連携した「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会では、各県ごとに県別作業部会を開催した。
- ・各札所周辺・遍路道の景観の保全・修景の推進については、「社会資本整備総合交付金」を活用し札所周辺を含む7市3町の遍路道及び歴史的建造物等の修景について支援するとともに、「景観法活用勉強会」を実施(H25.10)した。ま



県別作業部会

た、愛媛県においては「愛媛県景観形成推進会議」の現地開催や「愛媛県景観形成アドバイザー制度」を活用した市町村の景観計画策定の支援を実施した。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- 四国4県においては、歩き遍路の主な経路における危険箇所対策として、昨年度に引き続き歩き遍路道における歩道整備等を推進した。
- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会では、決定した取組方針に従い、公衆トイレの設置状況の調査などに取り組んだ。



お遍路 歩道整備

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全と活用

- ・香川県においては、第81番札所白峯寺～第82番根香寺間の遍路道の一部が10月に史跡に指定された。また、遍路道及び札所寺院の詳細調査を実施し、必要となる条件が整い次第、史跡指定を目指している。
- ・徳島県においては、第4番札所大日寺において文化財の詳細調査と境内地の測量を実施し、史跡指定に向けた準備作業を実施した。また、第20番札所鶴林寺の詳細調査報告書刊行に向けて、「阿波遍路道・札所寺院保存検討委員会」において報告書の内容および遍路道・札所寺院の保護措置について検討を行った。また、阿南市・勝浦町において平成25年10月19日に「第12回全国歴史の道会議徳島県大会」を開催し、遍路道をはじめとする「歴史の道」の保護と活用について、基調講演及び事例報告発表を行った。さらに、「資産の保護措置検討委員会」を開催し、文化的景観等による保護措置について検討した。
- ・愛媛県においては、第65番札所・三角寺（四国中央市）と第41番札所・龍光寺（宇和島市）の詳細調査を実施したほか、名勝に関する調査に着手した。
- ・高知県においては、四国遍路世界遺産登録推進4県協議会及び「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会「資産の保護措置」部会において、引き続き課題解決に向けた協議を行った。また、遍路道の史跡指定を目指して高知県の歴史の道総合計画を策定した。



讃岐遍路道 根香寺道

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・お遍路札所周辺の活性化に向け、景観の保全・修景について、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と連携した取組を推進するとともに、景観形成に向けた普及・啓発や札所周辺などの整備に向けた支援等を引き続き実施する。
- ・安全、安心に遍路を巡る環境整備の取組については、より効率的、効果的な歩道整備を推進するため、関連する市町村との連携を図り、必要な財源及び用地の確保に努めつつ計画的な歩道整備を検討する。また、遍路道のトイレの位置情報を示したマップ等の内容を充実させることで、快適な遍路道の整備を図る。
- ・四国圏共有の歴史・文化遺産として保存・活用を図る「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録への取組については、期間を要する札所寺院の詳細調査や史跡指定の手法など様々な課題があることから、引き続き詳細調査等を実施するとともに、課題解消に向けて各機関が連携し、資産の保護手法や保護措置の具体化等の検討を進める。

(9) プロジェクトNo.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト

①基本方針

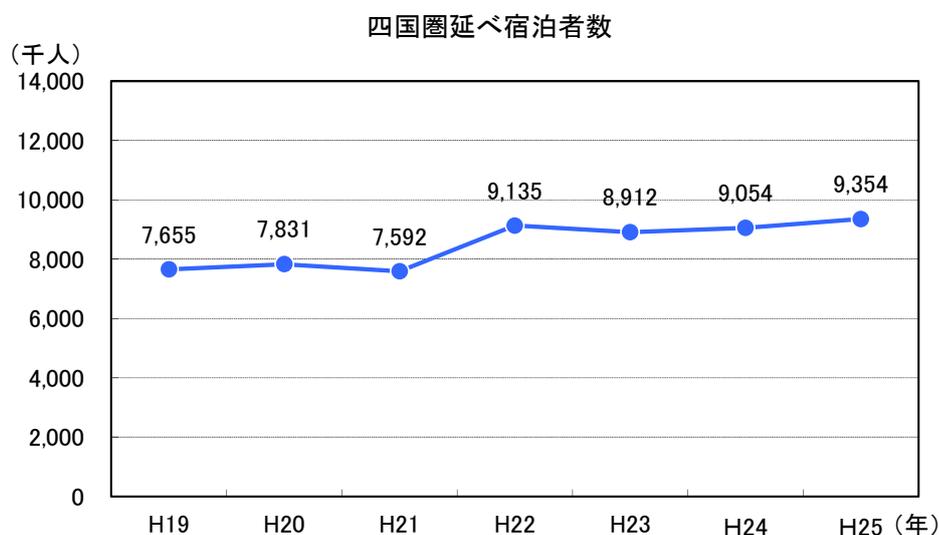
- ・瀬戸内海は、古くからの交流の歴史と多彩な自然を有する日本随一の内海であり、人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力をさらに高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成していくことが必要である。
- ・このため、瀬戸内海広域観光の形成と世界に向けた情報発信、クルーズ観光の推進及び交通環境の整備、地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全について、中国圏などの隣接する圏域とも連携して重点的に取り組む。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・「四国4県延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査：従業者数10人以上の宿泊施設を対象)については、平成25年は9,354千人となり、平成24年計の9,054千人より300千人の増となった。
- ・「瀬戸内の主要ミュージアム入込み客数」(四国運輸局(企画観光部：四国の主要観光地入り込み状況)・広島県HP(県内主要・有料観光施設の月別利用状況)・岡山市HP(主要有料観光地施設への観光入り込み客数))については、平成24年861千人となり、平成23年885千人より24千人の減となった。



データ出典：国土交通省(宿泊旅行統計調査：従業者数10人以上の宿泊施設を対象)

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・「クルーズ船の寄港隻数」(四国地方整備局調べ)については、平成25年計14隻となっており、平成24年計20隻より6隻の減となった。

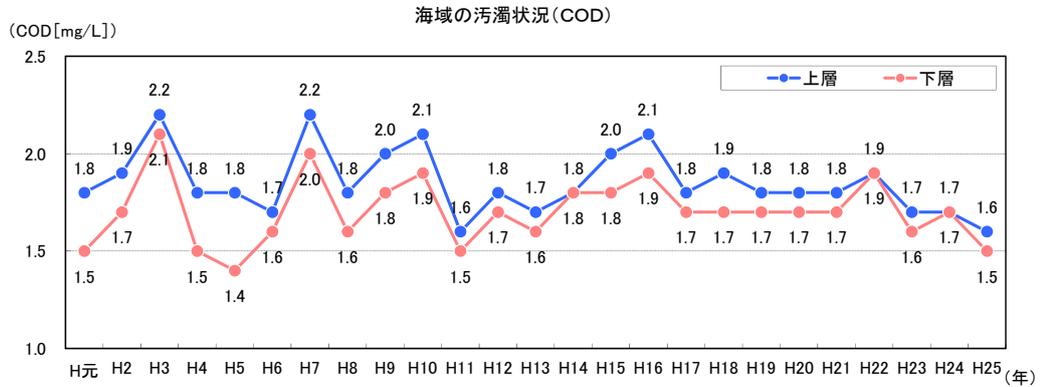
iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・「海域の汚濁状況(COD⁷)」(国土交通省 瀬戸内海総合水質調査)については、平成25

⁷ COD：Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略であり、海水や河川の有機汚濁物質等による汚れの度合いを

年は平均全海域⁸上層 1.6mg/L 下層 1.5mg/L となり、平成 24 年の上層 1.7mg/L 下層 1.7mg/L とほぼ同程度となっている。

- ・「海岸美化活動参加者」（瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会調べ）については、平成 25 年度の参加人数は延べ 16,383 人となり、平成 24 年度 18,487 人より 2,104 人の減となった。



2) 具体的取組状況

「瀬戸内国際芸術祭 2013」の開催に向けた準備やその情報発信を推進するとともに、瀬戸内海の魅力の情報発信についても継続的に実施している。また、クルーズ船を活用した観光振興についても関係機関と広域的な連携を図りつつ取組を推進している。そのほか、瀬戸内海の環境保全等についても、ゴミ回収等を実施する「リフレッシュ瀬戸内」などの取組も引き続き実施している。

（●は、リーディングプログラム「クルーズ船等を活用した観光振興の推進」に該当）

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・香川県では、「海の復権」をテーマに掲げた「瀬戸内国際芸術祭 2013」を開催した。また、継続作品を公開する「ART SETOUCHI」を開催し、誘客促進と地域の活性化を図った。また、四国運輸局においても訪日旅行促進のために、瀬戸内国際芸術祭 2013 の開催期間の前後に、自治体、観光関係団体等と連携して瀬戸内アートの情報発信のため、海外メディアや旅行代理店担当者の招請ツアーを行い PR した。



瀬戸内国際芸術祭 2013

- ・四国地方整備局は、瀬戸内・海的路ネットワーク推進協議会（略称：海ネット）活動の一環として、瀬戸内の情報を発信する海ネットウェブサイト「海的路」の充実を図るため、定期的な更新を実施するとともに、毎月初旬に各会員に対し、「海的路 HP 情報アップ」の提供依頼メールを配信した。また、平成 24 年度に改良したマリーナ・ビジターバス情報について、施設管理者に対するアンケート調査を実施した。さらに、PR を一層推進するため、海ネット用の PR チラシの作成やウェブサイトへの掲載を実施し、『海的路』の HP に「瀬戸内国際芸術祭 2013」のバナーリンクを設置した。

示す数値。上層は海面下 2m、下層は海底面上 2m（但し 40m 以上の水深にあっては測定可能深度）を測定層としている。

⁸ 全海域：瀬戸内海総合水質調査の対象海域。（紀伊水道、大阪湾、播磨灘、備讃瀬戸西部、備讃瀬戸東部、燧灘、安芸灘、広島湾、伊予灘西側、伊予灘東側、周防灘、響灘）

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・ 四国地方整備局では、海ネット活動の一環として、「瀬戸内・海の路利用振興事業」「海ネットサポーター提案事業」を平成 25 年度も継続し、支援を通じて事業の定着化を図るとともに、小豆島町に寄港した「ぱしふいっくびいなす」と小松島市に寄港した「飛鳥Ⅱ」の寄港歓迎イベントに対し支援を行った。
- ・ 徳島県において水上バス運行や小型クルーズ船を活用した観光周遊の社会実験を昨年度に引き続き実施した。



徳島小松島港に寄港した飛鳥Ⅱ

- 香川県では、瀬戸内海国立公園 80 周年事業として、日本最大客船「飛鳥Ⅱ」の寄港誘致に向けた取組を行った。
- ・ そのほか、クルージングによる観光などを活かした地域活性化を図るため、平成 25 年 9 月に高松市において、瀬戸内沿岸の 5 市（広島県福山市・岡山県瀬戸内市・新居浜市・三豊市・高松市）による「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」を継続開催した。

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・ 四国地方整備局では、海ネットの活動の一環として、市民ボランティア等の協力のもと、「リフレッシュ瀬戸内」を 6～8 月の 3 ヶ月間、徳島・香川・愛媛の海岸 128 箇所を実施し、延べ約 16,400 人の参加により、約 143 t のゴミを回収した。また、リフレッシュ瀬戸内に合わせて、5 箇所「海の健康診断調査」を実施するとともに、その調査結果の有効活用を図るため、海ネット HP（海の路）に掲載するなど、内外への情報発信を実施した。



リフレッシュ瀬戸内

- ・ 中国四国地方環境事務所では、昨年度に引き続き、各種イベント等における海ごみ教材資料等を活用したごみの発生抑制・回収処理の促進のための普及啓発・広報等の取組を強化するとともに、海ごみ対策に関する各種情報をホームページに掲載するなどの取組を進めた。
- ・ 香川県では、海ごみの発生抑制のための普及啓発として、展示会の実施や啓発ポスターの作成などの活動を推進した。また、漁業者が底びき網漁等で網にかかった海底堆積ごみをボランティアで陸まで持ち帰り、分別して漁協等で一時保管をし、地元の市町や県が運搬・処理を行い、その処理費用を県と市町（内陸部を含む全市町）が負担する海底堆積ごみ回収・処理システムをスタートさせた。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 瀬戸内国際芸術祭 2013 の開催効果を、県内外はもとより海外に向けて積極的に広報 PR するとともに、次回 2016 年の開催に向け、「アートアイランド四国」を四国観光のブランド化や、継続作品の公開や音楽やワークショップなど魅力あるイベントを実施することで、継続的な瀬戸内アートの情報発信を展開する。
- ・ クルーズ船を活用した観光振興を推進するためには、知名度の向上や魅力ある運行ルートや商品開発等とともに、積極的な PR が必要であり、民間事業者等の関係機関との連携を強化し、瀬戸内クルーズの推進に向けた取組や国内外のクルーズ客船の誘致を積極的に推進するなど新たな観光航路づくりを進める。

- ・リフレッシュ瀬戸内の活動における参加人員は、本年度は減少しており、また清掃活動による直接的な美化効果は向上しているが、発生抑制に関する普及啓発に関しては進んでいないなどの課題もみられた。今後は活動の推進のため、NPO・地域活動団体などとの協働に加え、企業等の協賛・後援による更なる協力体制の強化を図る。

(10) プロジェクトNo.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

①基本方針

- ・四国の南部、特に西南地域、東南地域は、黒潮が運ぶ豊かな水産資源を始め、豊かな自然や地域資源等に恵まれ、日本の原風景が残る魅力に富んだ地域であり、これらの魅力を最大限に発揮させることで、生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指す。

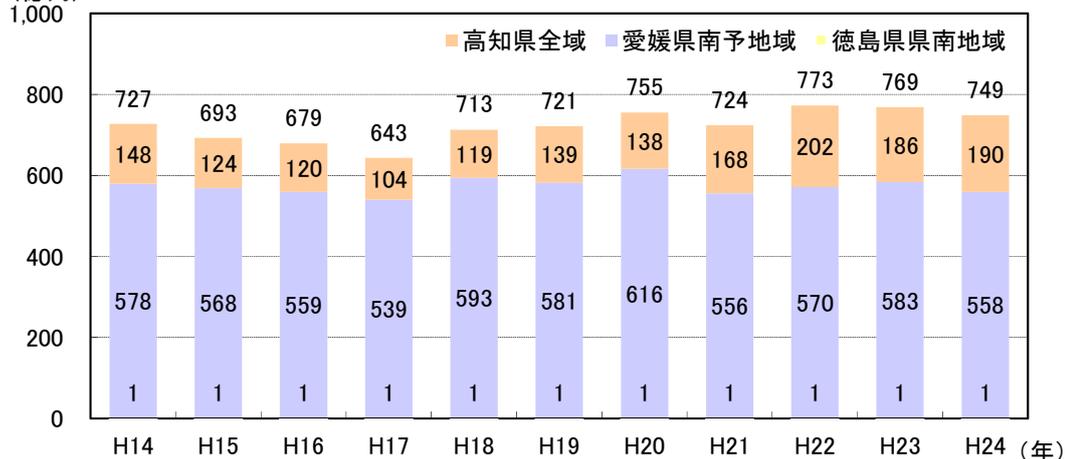
②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

- ・「高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計（太平洋南区）」（農林水産省 漁業・養殖業生産額）については、平成 24 年は 749 億円となり、平成 23 年の 769 億円より 20 億円の減となった。なお、海面養殖業生産額合計のうち、愛媛県南予地域の占める割合は 7 割を超えている。

高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計
(億円) (太平洋南区)

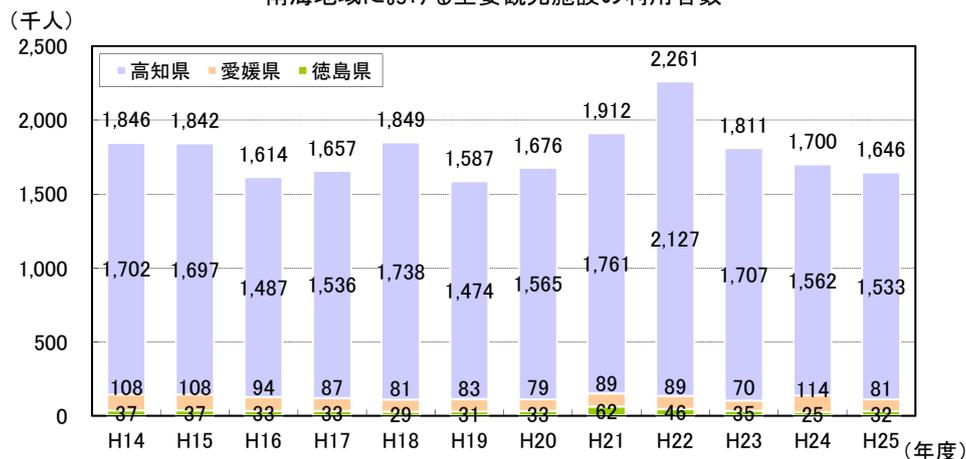


データ出典：農林水産省 漁業・養殖業生産額

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・「南海地域における主要観光施設の利用者数」（四国運輸局 四国の主要観光地入り込み状況）については、平成 25 年度約 1,646 千人となり、平成 24 年度約 1,700 千人より約 54 千人の減となった。今後、観光地域振興や国内交流拡大、外客誘致策に取り組んでいく必要がある。

南海地域における主要観光施設の利用者数



データ出典：四国の主要観光地入込状況について（四国運輸局）

注）南海地域：徳島県県南地域、愛媛県県南予地域、高知県全域

2) 具体的取組状況

豊かな海洋資源や自然環境など地域の魅力を最大限に活かすため、水産業振興のための輸出促進など様々な取組を推進するとともに、四国西南地域等の連携による広域観光の設定や効果的な情報発信、着地型エージェントの育成支援等の取組も推進している。

（●は、リーディングプログラム「生産から加工・販売にいたる新水産業クラスターの形成」に該当）

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

- 愛媛県では、平成24年度から実施している「地域イノベーション戦略支援プログラム」において、「持続的可能なえひめ水産イノベーションの構築」をテーマとして、中核となる研究者を集積や、大学等の知のネットワークを構築することにより、研究基盤をより強固なものとするとともに、地域イノベーションを担う人材を育成して、産学官及び金融機関が一体となった自立したクラスターを形成し、地域に合った新流通システムを開発して6次産業化システムの構築を目指している。また、愛媛大学と宇和海に面する市町（宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、宿毛市）が連携して、昨年度に引き続き、宇和海地域の水産業振興を目的とした「宇和海水産構想」を推進した。さらに、マグロ養殖においては、ブリ加工残渣から作成したモイストペレットの開発や、民間企業と愛媛大学が共同でドライペレットの開発などの取組を継続して進めている。
- ・高知県では、昨年度に引き続き、高品質魚の生産や給餌方法の改善を目的にマダイ、カンパチ等の高水温期及び低水温期における経済的な給餌方法や長期餌止め後の体重回復の確認試験、特産園芸品目の添加試験を実施するとともに、安全・安心な養殖魚生産のための養殖衛生管理に対する指導についても実施した。
- ・愛媛県では、愛媛産水産物輸出促進共同企業体（ナインウェーブ）による継続した中国輸出に向けた販売プロモーション活動の取組を継続して行ったほか、併せて民間企業主体の輸出ができる体制の整備を目指し、仕向地に大連市を追加して民間企業主体で輸出量の拡大に官民一体で取り組んだところ、これまでの上海ルートに加えて、参加各社による大連ルートが開拓できるなど、民間ベースでの輸出が形成された。また、高知県では、昨年度に引き続き、



2013 愛媛フェア(中国 大連市)

韓国向け養殖マダイに対する無菌証明書を発行するなど輸出の促進に向けた取組を実施した。

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・徳島県では、四国ツーリズム創造機構、NEXCO 西日本、四国4県との連携による四国内の高速道路の周遊割引「四国まるごとドライブパス！」を実施した。
- ・愛媛県では、サイクルトレイン「にゃんよ号」を宇和島～江川崎まで運行させるなど、サイクリングを通じた高知県との連携を図った。そのほか、愛媛・高知の両県及び四国西南地域10市町村で構成する「四国西南地域観光連絡協議会」が作成した観光パンフレットを主要な観光施設や各種イベント等で配布するなど、情報発信に引き続き取り組んだ。また、高知県においては、広域観光推進事業を実施し、各広域観光組織の取組を支援した。特に、平成25年7月～12月に開催した幡多地域観光キャンペーン「楽しまんと！はた博」の取組を重点的に支援した。さらに、地域観光リーダーとして活動していくことが見込まれる人材に対するセミナーを実施した。



四国まるごとドライブパス！チラシ



楽しまんと！はた博 2013 開会式

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・愛媛県の課題としては、販売に向けた流通チャンネル不足やブランド力が弱く、また養殖業による6次化産業も、まだ利益確保までには至っていない。これらの現状を踏まえ、「地域イノベーション戦略支援プログラム」による地域を総括するプロジェクトディレクター、産官学と金融機関を連携する地域連携コーディネータの育成や国際レベルの研究者を招聘するとともに、地域に適した人材育成プログラムの開発に取り組むことで、6次産業化の促進につなげ「もうかる漁業」への転換を図る。
- ・高知県では、昨年度開催した幡多地域での博覧会の成果を活かして、引き続き誘客促進を行う広域観光組織の取組を支援する。さらに、平成27年度に予定している東部地域での博覧会の開催に向けた広域観光組織の取組を支援する。
- ・入り込み観光客など観光地の厳しい状況を踏まえ、着地型旅行商品の開発や専門的知識を備えた地域観光の核となるリーダーの育成が課題であり、引き続き着地型エージェントの育成・支援や積極的なPRによる観光客誘致とともに、各県等が連携した広域的な取組を推進する。

3. 四国圏の将来像や目標の達成状況

本計画に掲げた将来像やそれぞれの目標の達成状況の把握は、全国計画の政策評価等に併せて、これまでの広域プロジェクトの進捗状況を踏まえ行うものとしており、現時点では平成 25 年度中に評価の方針等を取りまとめ、平成 26 年度の進捗状況のとりまとめの際に実施する予定である。

4. 他圏域との連携

圏域が連携して取り組むことで大きな効果を上げることができるテーマについては他圏域との連携を進めることが重要であることから、特に瀬戸内海を挟んで対面する中国圏との連携による取組を進めているところであるが、四国圏における成長力の強化や瀬戸内海全域の環境保全、大規模災害時の迅速・確実な体制等を踏まえ「広域観光・インバウンド観光の推進」、「瀬戸内海の環境保全」、「広域防災体制の構築」などについては、中国圏とともに、九州圏、近畿圏等との連携をより強化した広域的な取組を進めている。

【広域観光・インバウンド観光の推進】

『『平清盛』瀬戸内連携推進会議』より名称を変更した「瀬戸内海観光連携推進会議」が協力したクルーズ講演会を、フェリーさんふらわあ内レストランにおいて開催した。また、「瀬戸内海観光連携推進会議」の主催で「瀬戸内クルーズセミナー」及び「おもてなし実地研修」を開催し、自転車と旅客船を活用した「せとうちサイクルーズ PASS」の実施及び、瀬戸内沿岸の 5 市（広島県福山市・岡山県瀬戸内市・新居浜市・三豊市・高松市）による、クルージングを活かした地域活性化の取組である「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」の開催も継続して実施した。

四国運輸局と四国ツーリズム創造機構等では、各県等と連携して、海外メディアや旅行代理店担当者の招請ツアーや旅行商談会を実施した。また、徳島県においては、関西広域連合の一員として「トッププロモーション」を香港と中国で実施し、特に香港では、日系スーパーで観光物産展を開催し、食文化をはじめとする関西の魅力をアピールするとともに、「KANSAI 観光大使」の任命式を行った。

そのほか、愛媛県と広島県においては、平成 26 年度に開催予定の博覧会である「瀬戸内しまのわ 2014」の実施に向け、イベントの作りこみや PR に取り組んでいる。

【瀬戸内海の環境保全と修復】

瀬戸内海沿岸の 107 の市町村と 11 府県の会員とその活動をサポートする国土交通省による「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」において、広域的な美化活動として「リフレッシュ瀬戸内（海浜清掃活動）」の取組を継続して実施し、平成 25 年 6 月～8 月の 3 ヶ月間、226 カ所の海岸において、延べ 47,500 人の参加により、約 313t のゴミを回収した。

【暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備】

四国 4 県は、平成 23 年 11 月に中四国 9 県において締結した「大規模広域災害に備えた相互支援体制に関する基本合意」等に基づき、相互支援体制等の構築とともに、各種訓練への相互参加など連携強化に向けた取組を実施している。また、防災関係各機関等においても、平成 26 年 3 月に改定した「四国地震防災基本戦略」に基づき、大規模災害時における広域防災体制の構築に向けた取組を推進している。

「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、中国ブロックが四国ブロックを支援する広域応援・受援要領について、図上訓練を実施し、中国四国地方の広域支

援協定の実効性の向上を図った。

関西広域連合が策定した「関西広域応援・受援実施要綱」に基づき、構成団体及び連携県等と関西広域応援訓練（図上訓練）を実施した。

瀬戸内海沿岸の市町村（近畿・中国・四国・九州）では、平時に構築された海の路のネットワークを活かし、災害時に相互の救援協力や応急及び復旧対策を円滑に遂行することを目的に、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定を平成 24 年 3 月に締結しており、協定の拡充及び連携強化のため、情報伝達訓練を実施した。

5. 総括的な評価

本計画は、平成 21 年 8 月に策定されて以降、5 年が経過し、四国圏の発展に向けた 5 つの戦略目標の実現に向け、10 の広域プロジェクトが推進されてきたところである。

平成 25 年度は、計画推進の中心的な役割を担うプロジェクトチームにおいて、人材育成、森林などの環境、瀬戸内・お遍路などの観光等、重要な分野において目標実現にむけた取組が進められている。

平成 26 年 3 月に改定した「四国地震防災基本戦略」については、その着実な推進に向け取組を実施しており、防災・減災に向けて今後更なる取組が強化されると考えられる。このような四国全体で取り組むべき課題については、広域地方計画の枠組みも活用しながらより連携を強化し、積極的に関係機関が取り組んでいくことが重要である。